

議長／皆さんおはようございます。

前日に引き続き、本日の会議を開きます。

それでは、日程に基づきまして、市政事務に対する一般質問を続けます。

日程から見まして、本日は、14番 山崎議員の質問まで、終わりたいと思います。

それでは、6番 松尾陽輔議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／皆さんおはようございます。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、6番 公明党松尾陽輔の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

時間も限られておりますので、早速質問に入らせていただきます。

今回も3月の議会に引き続き、3項目、質問通告をさせていただいております。

まず1点目、教育行政について具体的には部活（クラブ活動）の指導員制度について、御見解をお尋ねをさせていただきます。

2つ目に、給食室の管理衛生について、お尋ねをさせていただきます。

2つ目に、福祉行政について。

1項目に、障がい者の採用について、お尋ねをさせていただいております。

2つ目に、市営住宅の設備について、お伺いをさせていただきます。

お伺いさせていただきます。

最後に、周辺部対策ということで、具体的には耕作ほうき地について。

2つ目に、イノシシ対策について、お尋ねをさせていただきますので、簡潔によろしくお願いを申し上げます。

それでは、最初の教育行政について、質問をさせていただきます。

最近、中学生の快進撃といえば、皆さんもおわかりだと思えますけども、卓球。

さらには、将棋業界に新たな人材、若い力が旋風を巻き起こしております。

才能、能力を引き出すためには、本人の努力はもちろんのこと、環境も大きな要因と思っております。

先月、5月の28日、さらに今月2日から6日まで佐賀県の高校総体が開催をされ、また、生徒たちがいよいよ来月29、30日には中体連が開催をされ、佐賀県一を目指して生徒たちが日々練習に耐え、自分の可能性、さらには自分の限界に挑戦をしている姿には、人間形成の上でも、スポーツの意義、また、スポーツのすばらしさ、あわせて私自身も感動を覚える一人でございます。

そこで最初に、ことし3月まで副教育長として、第一線で学校教育に力を注いでいただき、今回は副市長という立場は変わりましたが、思いは一緒だと思いますので、生徒たちが熱い汗を流し、自分の可能性、自分の限界に挑戦しているスポーツ、スポーツクラブの意義

について、どのように思われているのか冒頭、浅井副市長にお尋ねをさせていただきます。
御答弁よろしくお願ひいたします。

議長／浅井副市長

浅井副市長／おはようございます。

スポーツの意義等について、お尋ねがありましたけども、立場はかわりましたけど私の思いとして述べさせていただきます。

子どもにとってスポーツというのは、そもそも生涯にわたってたくましく生きるための健康、または体力の基礎を養う、その部分があるとともに、公正さとかいったものや、あとは規律、こういうものを尊ぶ態度、もしくは発起心、そういうものを養うなど、人間形成に重要役割を果たすものと考えております。

しかしですね、近年体力調査、文科省が起こってますけども、これによると積極的にスポーツを行う子と、そうでない子の二極化というものが顕著に認められると。

これによってスポーツの機会を充実させると。

それと、子どもが積極的にスポーツに取り組む態度というのを育成することが重要であるというふうに、その部分の必要性を指摘されているところです。

学校において体育に関する活動、もしくは地域でのスポーツ通じまして、子どもが十分に体を動かして、また、スポーツの楽しさ、そして意義、価値を実感することができる環境の整備を図っていくということがとても重要なことだと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／思いは一緒ですので、立場、職務は変わられましたけれども、学校教育、さらにはスポーツ教育の後押しをよろしくお願ひをしながら、具体的質問に入らせていただきます。

第1項目の教育行政について、部活（クラブ活動）の指導員制度について、質問をさせていただきます。

4月29日づけの佐賀新聞にですね、小学校教諭33.5%、中学校教諭で57.7%が週60時間以上勤務で過労死ラインを超えているという文科省の調査結果が発表をされております。

そういった中で、トイレに行く暇もないというふうな、多忙の記事も記載をされておりました。

教育長、生徒たちへ大人としての、生きていくためのその学問を教え、育み、さらには命の大切さを教え、考えていただいている先生が過労死という、過労死を超える勤務態勢であるということですね、この記事を見て衝撃を受けた一人でもあります。

私のこの経験上から、また、私だけかもわかりませんが、こころにゆとりと言います

か、時間にゆとりがないといい仕事できません。

また、モチベーションも上がらないと思いますよ。

そういった中で、特に先生には子どもたちの成長期といいますか、また、敏感で感情豊かな生徒たちと真剣に向き合うためには、しっかりと先生たちに、やっぱり時間のゆとりと心のゆとりを持っていただかないと、いい指導もできないことだと思いますよ。

そういった中で、こういった文科省の中学教諭 57%が過労死ラインということで、実際市内の小中学校の現状はどのような勤務態勢、勤務状況になっているのか、お尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／おはようございます。

市内の小中学校の勤務の状況でございます。

先ほど、週 60 時間以上勤務という見出しで書いてあるわけですが、武雄市内の場合に 5 月段階であります、小学校では 60 時間未満の方が 80%でありますので、20%が 60 時間以上 80 時間未満というそのあたりにいらっしゃいます。

それから、中学校のほうはどうしても多くなりましてですね、60 時間未満が 33%。

それから、80 時間未満、60～80 が 48%ということで、そのほかは、それより短い。

これより長いものも含め、短い***含、わかりにくくなりますが、60 時間未満が中学校の場合 33%、60 時間以上 80 時間未満が 48%と、そういうような状況で、お話にありましたように、勤務のあり方というふうについては、非常に課題として考えおるところでございます。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／中学校で 60 時間未満が 33%、60 時間以上が 48%というふうな状況がわかりました。

文科省のこの数字は、全国公立小中学校、約 400 校を抽出されてこのデータが出たようですけれども、さほど変わりがないというふうな今の教育長からの答弁でありました。

学校ごとにですね、原因はいろいろあるかと思えますから、学校の現場に入っていて、先ほど申しました先生方に、やっぱり時間のゆとり、心のゆとりがないと、成長期、活気盛んな子どもたちと接する以上はですね、先生本人のそういう形ふうなのゆとりをぜひ、していただきたいということをお伺いをしながら、ある、都内の、具体的に紹介をさせていただきますと、小学校 6 年生の学級担任だと。

仕事にやりがいがある反面、業務に終われる毎日、ここ心身ともに疲労はたまる一方だ。

朝7時半に学校につくと、校内で児童の登校を見守り、授業の合間や、放課後を使って、保護者への連絡帳の記入やテストの採点、そして翌日の授業の準備ということでいつも帰宅が6時過ぎまで学校にいます。

また、ある学校の社会科の30代の女性は、文化系と運動系の2つの部活の顧問をつとめます。

平日は夕方6時まで部活と。

ただ、7月の29、30で中体連がありますけど、大会が近づくと、練習で土日もないということで、どっかで割り切らないと、もう休みがとれないというふうな状況です。

きのう、おとといも、武雄北中も土曜日ですね、もう試合が間近なものですから土日も練習をしている状況で、顧問の先生たちも来ていただいております。

ただそういった中で、こういった長時間勤務の要因として、1つは学習指導要領の改定に伴う授業の増加。

また、もう一つは、ここにあげています、部活（クラブ活動）の指導による勤務時間の増加ということが、長時間勤務の一つの要因でもなっているようであります。

そういった中で今回、一つの長時間勤務の解消策として、制度化された部活（クラブ活動）の指導員制度について、お尋ねをさせていただきたいと思います。

この制度は、国の働き方改革にのっとりた取り組みで、具体的には、スポーツに詳しく、精通されている、地域の指導者、指導員の方を学校職員と位置づけ、いろんな形でクラブ活動に協力していただいている地域の指導者、また、指導員を学校職員と位置づけ、中学、高校の部活の指導や大会への引率を任せる制度で、ことし4月に発足というか制度化されたばかりでありますけども、この制度を実際に使っていくのは、各市町の教育委員会ですから、いち早くこういった制度の運営、規則を検討されて、また、運営だけ、規則だけつくっても、実際指導していただく指導員が、また、指導者が地域におられるのかどうかという大きな課題も含みもあるかと思っておりますけども、現在こういうふうな打ち出しがあつとる中で、吃緊の早急な対応も必要かと思っておりますけども、今、教育委員会ではどのような検討が進められておられるのか、確認をさせていただきます。

ご答弁をよろしくお願いいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／部活動につきましては、これまでも勤務時間以外でもいろんなことが課題になって言われてまいりました。

ただ、先ほど話にありましたように、特に中学校においては、部活での指導の時間で先生方の勤務時間、本当に非常に長くなっているということもございまして、指導員制度も一つの狙いでもあるわけでございます。

これまでも、御存じのことと思っておりますが、部活動外部指導者制度というのがございまして、

例えば、ことしでありますと、武雄中の県道、サッカー、川登中の野球とか外部指導者の方が入っていただくという制度がございました。

しかしそれだけでは、確かに十分じゃないわけでありまして、今度の新しい制度ができているわけですが、現在、1つ今県段階で基本的な方針を作成されている段階でございます。

したがいまして、各市町でもその準備をしているという段階でございます。

一に、別の、この制度と別に、市町で予算化してしてる、取り組んでいるところもございますけれども、制度としてはこれから準備をしているというところでございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／外部指導員制度が現にあるということですが、今回の制度はですね、その指導員の方々の位置づけといいますか、学校職員待遇で明確にその責務に応じて対応していただくというのが今回のその指導員制度ですから、ぜひ県と並行して検討していただきたいということで、またこれに関しては質問も繰り返していきたいと思っております。

武雄市の教育行政は、いろんな形で全国に先駆けて、ICT教育あるいは官民一体型の花まる教室等も先駆けてしていただいている中で、この部活、さらに指導員制度についても全国に先駆けて取り組みをさせていただくように、よろしく重ね重ねお願いをしたいと思います。

一方で、こういった課題も原因にあるわけです。

こういった課題といいますか、これは北中の、きのう、おととい、土曜日の8時ぐらいからもう練習に励んでいる生徒たちですけれども、実際武雄北中でもですね、今年度でクラスが1クラス減りました。

全学年で3クラスという、ごく小規模な中学校になりましたけども、1クラス減ることによって先生も3人減られました。

13人が10名という先生がですね、講師の方もいらっしゃいますけども、先生自体は3名減られて、今の組織体制といいますか、勤務状況ではクラブ活動への十分な指導、対応が厳しい状況にあると。

今後、一部クラブ活動を休部とか廃部という、したくないけれどもそういうふうな状況に今追い込まれているというのが、現状が今、現に武雄北中でもあっているようです。

そういったことで、この辺のこういう状況をしっかりとこう教育委員会として、また教育者で認識をしていただいて、毎年子どもたちは希望あふれて、スポーツ、何入ろうかクラブ活動はということで、自分の可能性、また、自分に挑戦するというような形の中で、楽しみに入ってくる状況ですから、ただそういった中で受け皿といいますか、受け手側が今こういうふうな現状にあるということはですね、重く受けとめていただいて、早速来年か

らはこういう制度化を具体的に進めていくという思いが大事だと思いますから、もう一度教育長の御見解をお尋ねをしていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／部活の、例えば生徒指導面における部活の役割などというのは大変大きいものがございまして、私どもも部活の思い出とかというのは非常に温かく、皆さんお持ちだろうというふうに思うわけでありませう。

そういう中で、生徒の数が減る中で、部活をどう縮減していくかというのが非常に大きな課題になっているのは間違いございません。

体育大会で部活の紹介があったりするわけですが、1つの部活にもう数名で成り立っているという状況もあるわけがございます。

極端に言いますと、もともともう1つだけの部活で頑張っているという学校もあるわけで、そういうやり方も当然あることはあるわけですが、お話にありましたように生徒の興味関心に応じてというのは、最大限対応していきたいというふうに思うわけで、今お話にありましたように、来年度から今すぐできるかというのは、ちょっとここでは言えませんが、最大限の努力をしていきたいというふうに思っております。

よろしく願いいたします。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／関連してもう一点ですけれども、きのうですか、JA杯ということで第32回佐賀新聞学童オリンピックということで、佐賀県で開催されました。

15競技、小学生1万人が熱戦をということでですね、バスケット、ソフト、卓球、水泳、サッカー、相撲、陸上、バドミントンといういろんな協議が15競技、武雄市内からも多くの子どもたちが、この学童オリンピックに参加をしております。

そういった中で、小学校でも地域社会体育という意味で、若木でも野球クラブがありますし、陸上があります。

そういった中で指導員の方もいらっしゃって、教えて教育指導もされております、現に。ただそういった中で、小学校ではクラブ活動という位置づけがないものですから、ただこの機会に、そういった小学校でも、こういう指導員さんが汗水をともにかきながら、子どもの一環としてでも、こういうふうな社会体育の中で、子どもたちとともに汗をかきながらされている現状を見ればですね、さっきも申しました、こういった機会に、指導員制度的なものを、ぜひ検討していただきたいと思いますが、この点に関しては教育長の御見解はいかがなものでしょうか、お尋ねをいたします。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／先ほど来申し上げますように、この指導員制度が小学校には適用されておられませんので、そのままの活用というのはいけないだろうというふうに思います。

もう御承知の通り、たくさんの方の社会体育としていろいろな種目がなされておまして、ボランティア的に尽力いただいている方も、たくさん承知しているところでございます。

片方で、ちょっと過熱気味のところも、話も聞いたりもいたします。

そういう面では、冒頭の副市長の話にありましたように、本来のスポーツのねらい、子どもの発達に応じたあり方というのを広く考えていながら、この指導員についても検討していきたいというふうに思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ちょっと、るる学校現場の状況といたしますか、また子どもたちの思い、またスポーツに対するその意義という部分も話をさせていただきましたけども、最後に市長、この制度の導入に関しては市長はどういうふうな形で、スポーツ教育といたしますか、クラブ活動の思いがあらわれるかどうか、この質問に対して最後に御答弁をお願いしたいと思いますけどいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／おはようございます。

冒頭、副市長が申し上げましたとおり、やはり子どもたちのスポーツの意義というのは、大変大きいものがあるというふうに考えております。

そして、現在も部活の指導員、指導者ということで、そっきおっしゃった指導員制度ではない仕組みです、より多くの、大変多くの方に御参加、御協力いただいている。

これは、大変ありがたいことだというふうに思っております。

中学の部活については、さまざまな課題があつて、それは教育委員会も私も認識しているところでございます。

この部活の指導員制度、ここについてはですね、この枠組みを導入するというのも大事なんですけども、あわせて、いかにやはりこれから地域の皆さんの、これまでの御支援に加えてさらなる御支援もいただければいいような、そういう環境づくりというところが大事だと思っておりますので、まずはそういった部分には注力すべきかなというふうに考えております。

いずれにしても、とにかく子どもたちがスポーツをやりたい、そういう思いのある子どもたちができる環境づくり、ここについては教育の中でも非常に大事だというふうに思

っておりますので、ここについては私も総合教育会議等々でいろいろ意見を申し上げる機会もありますので、そういう中でも議論をしてみたいというふうに考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／よろしく願いをいたします。

私冒頭で、能力というか才能を見出すためには、本人の努力はもちろんとともに、環境づくりが大切だということを冒頭ですね、話もさせていただきましたので、ぜひその環境づくりに対してはですね、積極的にお願いを申し上げながら、教育行政の2点目、給食室の管理についてお尋ねをさせていただきます。

武雄市は、食育という面で非常に力を入れていただいております。

子どもたちにもしっかり食の大切さを学んでいただき、また、アレルギー対策等もしっかりと対策を講じていただき、御船が丘小学校にもアレルギー室も今度増設ということでも聞いておりますけども、今月の2日の佐賀新聞に伊万里小学校で金属片が混入していたという新聞記事が載っておりました。

原因は、フルーツの缶詰を切る機械に切断機を開封するときに、刃が、金属片が入ったのじゃないかなという可能性があるかもというふうな記事が載っておりました。

そこで現在ですね、武雄市の給食調理業務は委託をされているかと思っておりますけども、調理室の先ほど言いました、伊万里の缶詰の切断機から出たんじゃないかというふうなこともありますので、食材の切断機等の備品、さらには通気口の中のダクトといえますか、その辺の点検、清掃の管理は定期的に行われているのかどうか。

また、備品の交換といえますか、老朽化する前に適切に交換をされているのかどうか、その辺の現状というか、いろんな教育には全部率先して取り組んでいる中で、こういったことも十分配慮をする必要があるかと思っておりますので、今の現状をお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしく願いいたします。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／おはようございます。

調理室の清掃管理についてということになりますけれども、給食調理業務委託業者に給食調理とあわせて、調理室の清掃、点検等を含め、委託を行っております。

清掃内容につきましては、調理実施日においては機械、器具、床、排水溝などの清掃と衛生管理チェックの実施。

また、学校の長期休業期間においては清掃、消毒、点検を実施をいたしております。

あわせてまして、換気扇やエアコン、ダクトの吸い込み口周辺につきましては、通常の清掃

では難しい箇所ということになります。

この部分については、2年に1回清掃業者に委託して実施をいたしております。

備品等についても、定期的な交換をいたしております。

以上です。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／わかりました。

しっかりとやっけていただいているようですね。

食材のチェックとともに、そういった備品というか、また、通気口のダクトの中とかというのが今からまた梅雨時期で食中毒が発生する時期でもありますから、徹底してそういったところまで、見えないところまでの衛生管理をよろしくお願いを申し上げておきます。

それでは、2つ目の福祉行政について、お尋ねをさせていただきます。

具体的には、障がい者の採用ということで、お尋ねをさせていただきます。

県内の求人倍率が昭和33年の統計以来1.22倍ということで、過去最高ということで非常に今募集が多い状況になっております。

5月の29日の佐賀新聞でも、県内の特別支援学校の卒業生の146人のうち一般企業就職内定者が42人ということで、これまで過去最高の特別支援学校の高校生の卒業生が146人のうち42人、一般企業に就職ということで載っております。

そういった中でですね、武雄市も朝長議員も質問をされておりましたけども、平成28年度の武雄市の職員の採用ということで実施をされて、受験者が199名、採用者が10人ということで資料が示されておりますし、私も確認をさせていただきました。

そういった中でですね、ちょっと資料がですね25年、今から4年前ですけども、障がい者の法定雇用率が、定めがあります。

今現在ですね、民間企業はですね、障がい者の雇用が今、総全体の雇用者の約2%は障がい者の雇用をしてくださいよという義務づけがなっております。

国、地方公共団体等にいたっては2.3、都道府県等の教育委員会は2.2。

この雇用率の見直しが5年ごとに行われております。

いよいよまた来年4月にはですね、民間企業が2.3、国、地方公共団体等が2.5、都道府県等の教育委員会が2.4ということで義務づけがなっております。

そういった中でですね、障がい者の雇用促進等にかかわる法律で、その雇用する労働者に占める、先ほど申し上げた一定以上になるように義務づけがなされているということで、このことに関してはですね、障がい者の雇用促進等に関する法律が、去年の4月1日付けで、改正が施行されました。

雇用の分野で、障がい者に対する差別が禁止され、合理的な配慮の提供が義務となりましたというのが改正のポイントですよ。

また、来年の4月からは、障がい者の対象の障がい者がちょっと拡大されます。そういった中でですね、先ほども言いました武雄市のもので、199名の募集に対して、10名採用というような状況の中で、実際武雄市はですね、こういった状況の中で、障がい者の雇用の現状はどのような形で雇用をされているのかどうか、お尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。武雄市役所の障がい者の法定雇用率に関する御質問ですけれども、今、雇用の人数がですね、8名ということになっております。それから、法定雇用率の算定は、市長部局と教育委員会の2分野で算定されますが、市長部局における率は2.08、それから教育委員会では2.25とった状況になっております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／先ほどですね、障がい者雇用が8名で、2.8と、教育委員会では2.25ということですね、ちょっとまだクリアがなされていないようですけれども、それではもう少し聞かせていただくといいですか、なぜ障がい者の雇用を進める必要があるかということ、ちょっとですね、話をさせていただくと、障がい者とともに共生社会をつくっていくというのが理念の根底にはあるわけですよ、雇用に関して。そういった中でですね、障がい者がごく普通に地域で暮らし、障がい者がごく普通にですよ、地域で暮らし、地域の一員としてともに生活できる社会を実現するためには、職業による自立を進めることが重要であるということで、こういったですね、理念のもとに障がい者雇用を進めているのが、また法定雇用率が決められている状況にあるわけです。ただそういった中でですね、今現在8名ということで、ちょっとですね、雇用率もちょっと少ないようですけれども、障がい者の採用にあたってはですね、応募資格、条件といいですか、試験案内はどのようになっているのか。手元ですね、平成21年度武雄市採用試験案内、身体障がい者対象ということで、今から8年前ですね、試験案内の資料ですけども、その後7年間ですね、このような案内がホームページとか、またそういった形をとかにも、案内がされたのかどうか、私が知らなかっただけのものなのかどうか、こういった形の案内とか、こういうふうな公募というか、その辺は実際どのように対応されているのかどうか、具体的に質問させていただきますけれども、御答弁をよろしく願いいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／議員御紹介いただきましたように、平成20年度と21年度につきましては、障がい者のみの特別枠を設けまして、試験を実施した経過がございます。

その後は、通常の一般試験になりますけれども、特に受験の制限には、そういった障がいの中身の制限をしたところはありません。

受験されることを制限せずに受験していただいているものということになっております。特別枠を設けて実施したのは、20年度と21年度のみでございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／20年度21年度にですね、こういうような障がい者を対象に試験をしたということで、今現在は一般職の方と一緒にと。

一般職の方と、当然無理(?)ですね。

やっぱりどうしてもその、身体障がい者の方はいいですけどもですね、知的障がい者とか、身体障がい者になれば(?)、その障がいに応じたそのですね、資格適用試験というのがですね、実施をしていただかないと、障がい者雇用に関してはですね、こういうような義務づけができてきているわけですから、当然、20年、21年度はこういった形で実施をされているわけですから、早速来年新庁舎をできる前にですね、こういった公募も、採用する、可否はですね、別問題として、窓口、受け皿といいますか、体制はですね、整うというか、そういうふうな体制はとっておくべきだと私は痛感をしております。

そういった状況の中で、最後に市長にお尋ねをさせていただきますけども、全職員にユニバーサルマナー研修を導入をされてですね、高齢者あるいは障がい者に対しての思いやりというか、サポート支援も十分にいただき、またいろんなこの福祉大会とか、いろんなこう、***とか、いろんな身体障がい者の大会とかって、積極的に参加をしていただいでですね、非常に心強く思っているわけですけども、先ほど言いました障がい者の雇用という部分に関しては、一般職とはまた別枠でですね、こういった形で窓口だけは広げてですね、障がい者も非常にこう、労働意欲はあられるわけですよ。

そういった中でですね、先ほども言いました、なぜ障がい者を雇用するのか。

地域との共生で、長期的に安定的な雇用をですね、させていくためにというふうな企業も必須(?)となってそういうふうな雇用の採用をされて***、行政が率先して、この件に関しては、公募も、ホームページ、市報を通じて、ぜひ受験してくださいよというふうな形ですね、PRをしながら、障がい者の雇用にですね、しっかりと手を打っていただきたいと思っておりますけれども、市長の御見解をお尋ねをさせていただきます。

いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／松尾議員がさっきおっしゃったですね、共生社会、これは私も賛成であります。今年度も雇用を重視しておりますけれども、その中では障がい者の雇用促進というところも、当然含まれているわけでありまして。

先ほど答弁ありましたけれども、武雄市役所ですね、今現在画面に出ている数字の率ですね、現在 2.3%で、それには若干足りていない状況ですし、来年4月からまた 2.5%に上がると、社会がそういうふうにものを求めている、当然求めているような状況になってきているというふうに思っております。

したがって、今度は採用からですね、ぜひ障がい者の方を対象とした採用選考と、いわゆるそういう枠を設けてですね、そして呼びかけていきたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、よろしく申し上げます。

支援学校にも就職のですね、公募の案内、あるいは各施設、B型作業所にですね、通われて、一般正職員になられた方もいらっしゃるわけですよ、ですね。

そういった状況の方もいらっしゃいますから、いろんな施設にまたですね、御案内をするとか、ホームページあるいは市報に記載をさせていただいて、障がい者雇用にですね、力を注いでいただきたいとぜひお願いを申し上げて、次の質問に入らせていただきます。

福祉行政の市営住宅の設備について質問をさせていただきます。

ことしの3月の一般質問で、住宅セーフティーネット制度を紹介をさせていただいてですね、高齢者とか、低所得者、障がい者等に対してのネット制度の運用を提言をさせていただきましたが、ちょっとなかなかまだですね、研究が必要かと思っております。

ただそういった中で、障がい者やですね、高齢者から入居、あいているだろうかというふうなですね、相談事が常に私のほうにですね、問い合わせも来ております。

そういった中で、西杵団地、西杵住宅のですね、もう1年もないと思っておりますけれども、最近の話ですよ。

やっと入居が決まりましたと。

すぐはほとんどさわけですよ。

ただ、浴室はあってもですね、風呂釜がついとらんとですよ。

風呂釜がついていませんよという説明はですね、入居時にですね、話はあつたかと思っておりますけれども、浴室はあっても風呂釜がないと。

ただ、発注しとんさわけですよ。

発注してですね、3、4週間かかつとんさわけですよ。

夏場、もう汗をかいて高齢者、80 過ぎの方ですよ。

車ももちろんせんもんですから、温泉にもいかれないと。

もう汗かいて、もう病気になりそうだったという声を現に耳にさせていただいて、また設置してですね、費用も 12、3 万かかると。

一括支払いですよということで、高齢者で年金暮らしなものですから、一括でというのは非常に苦しかったもんですから、友人、知人に借りて支払ったというふうな状況が現にありました。

そういった中でですね、武雄市のもので、市営住宅設置条例をちょっと見てみますとですね、第 3 条の 9 に、市営住宅の 1 棟の床面積は合計 25 平方メートル以上とするということ。第 2 にですね、第 3 条の 9 の 2 に、市営住宅の各ジュウト（？）には台所、水洗便所、洗面設備及び浴室及びテレビジョンの受信設備及び電話配線が設けられていなければならないという条例の定めがあります。

そういった中でですね、そしたら市内の住宅はどうなっているだろうかということで、ちょっと調査をさせてみたところ、平成に入って建てかえとか新築の市営住宅においては、風呂釜とかですね、あるいは給湯器もついているですね、住宅もあります。

その分に関しては、家賃に若干加味されてですね、付加されてるかと思えますけれども、武雄市内の昭和時代に建てられた市営住宅に関しては、もうほとんどが風呂釜がついていないと。

今入居されている方は、もうほとんど実費で風呂釜を設置されて、入浴をされているかと思えますけれども、現に西杵住宅ではこういった事例で、高齢者がもう、ちょっともう 2、3 週間、3、4 週間、風呂釜が、設置ができなかったと。

また 12、3 万で、高額で払えきれんやった（？）というふうな現状の中でですね、今の時代にですね、浴室はあっても風呂釜がないと、市営住宅にと、自分でつけなさいというのはちょっとあまりにも低所得者、高齢者に対してはですね、ちょっと状況が厳しいんじゃないかというような形の中で、ぜひ入居、もう全て今つけていただきたいということじゃなくて、入居時に結構ですから、すぐ手配をしていただいて、払えない方は、分割でですね、家賃にですね、例えば 5 年払い、10 年払いで若干、月 1000 円ぐらいでも分割払いで支払うようなシステムづくりといいますか、そういった形でですね、入居待ちもいらっしゃるんです、現に。

それとか、高齢者、障がい者の方も、あそこにもう空いとったら入りたい、ただ風呂釜がなかもんねという声もありますから、そういった中でぜひですね、そういった状況で、全てとは申し上げません。

またもう、全てそのですね、行政でということは申し上げません。

家賃に若干でもですね、付加をしていただいてですね、そういった対応もですね、早急にしていきたいと思えますけれども、こういった状況を踏まえていかがお考えでしょうか。御見解を、お尋ねをいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／おはようございます。

風呂釜のない住宅については、個人負担による持ち込みで現在お願いしております。
市営住宅の整備については、武雄市公営（？）住宅と長寿命化計画にもどつき、住宅の建て替えや改修等を行っております。

風呂釜の設置でございますが、すでに入居されている入居者との整合性がちょっととれないという部分と、その中には、西杵住宅は別ですけど、その中には建て替えの計画を将来的に持っている住宅等もあるため、建て替え時に設置することで対応したいと考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／もう既に入居されて、設置されてる方と整合性がとれない。

しかしですよ、そういえば、例えば子ども手当とかですね、普通の制度でもですよ、同じような状況の整合性が取れないというか、もう今は、子育て支援にいろんな形で手厚くですね、支援もされている中で、今のときに応じて、無償でということは私も言ってません。家賃に若干の付加でもしていただいて、入居時にですね、対応をしていただきたいというふうな形で思ってるわけ。

現に入っても3、4週間風呂釜に、風呂に入れられないというのが現状で話が出るわけですよ。

一遍に多額で12万も15万も一遍には払いきらんというのが、高齢者の声として聞こえてくるわけですよ。

そういったあれで、今すぐすべてのところにつけていただきたいってことも申し上げておりません。

入居時に結構ですから、その辺の柔軟な対応をぜひお願いしたいということで、いま一度御答弁をお願いをしたいと思いますけど、いかがでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／いろんなパターンがあると思います。

それで、今現在ここで設置するということは、はっきりと申しませんが、何かいい方法がないか、ちょっと検討させていただきたいと思います。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／市長はどう思われますか。

現に風呂釜がない。

無償で提供ということは言っておりません。

また、すべてのですね、ないところに、今すぐ全部つけてくださいということも言っておりません。

入居時に結構ですから、その辺も柔軟な対応をぜひ検討していただきたいということを節にお願いをしたいと思えますけどもいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／基本的にですね、風呂釜は個人負担であると。

これはほかの方との公平性というところもありますからですね。

そこに対して何か市が補助するとかいうのはなかなか難しいかなと思っております。

ただ一方で、恐らく風呂釜をつけられるときに、個人の方がですね、事業者の方とお話をされてつけられるんだと思うんですけども、それを、いわゆる家賃にですね、載せるというのは、ちょっとそれは調べてみなければならぬんですけども、果たしてできるのかどうかということころがあるとは思うんですけども、何かしらですね、そこで行政として、個人でつけられるときに何かお手伝いできないかと。

これはさっき部長も申し上げましたけれども、そこについては、少しちょっとこちらで考えさせていただければというふうに思っております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／ぜひ、ちょっと私も調査研究しながらですね、そういった方々も現にいらっしやるということの実情を知っていただいて、対応をしっかりとお願いを申し上げながら最後の質問に入らせていただきます。

周辺部対策について、耕作ほうき地についてということで質問をさせていただきます。

あえて、ほうき地という、ひらがなで書かせていただきました。

要は、耕作をですね、現に放棄をされているわけじゃないですよ。

もう高齢で、また跡継ぎがないということ。

あるいはせっかく、手塩にかけて育てたところ、イノシシに食べられたと、もう耕作の意欲がなくなったということですね、耕作意欲はあれども、現実的にもう、ちょっともう限界というような状況が、現に周辺部では生じております。

そういった中でですね、すばらしいですね、こういった田園風景が今あるわけですけども、またですね、先週からやっと田植えがというか、非常にまだ水不足でですね、本来で

あればもう、きのう土日ぐらいで終わっている状況ですけども、まだ一部がですね、まだ水がたまってないということで、今週もなかなか水がですね、雨が降らない状況であるということですけども、徐々にこういった中で、棚田もですね、未耕作地（？）がふえてきております、現に。

もう、ここも、もともとはですね、棚田で水田ですよ。

しかしもう、こういった状況で、やぶくらになっているというのが周辺部、ちょっと山間に入ったところがもう現にこういうような状況になっております。

そういった中でですね、こういった田んぼ、***は、個人の所有財産であるわけですから、非常に、行政で管理するというのは非常に難しいかと思えますけども、その辺を具体的に話す前にですね、実際そしたら現に武雄市内で耕作ほうき地がどのくらい、未耕作地といわれる放棄地がどのくらい今現にあるのか、ちょっとお尋ねをさせていただきます。御答弁をよろしく願いいたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／おはようございます。

耕作ほうき地でございますが、御指摘のように、増加いたしております。

2015年の農林業***で見ますと、市内の耕作ほうき地面積は、374ヘクタールという結果が出ております。

これより5年前の、2010年の***というか、結果がですね、356ヘクタールでございます。5年間で18ヘクタール増加しているという結果でございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／374ヘクタールですか、ちょっととてつもない広さといいますか、また5年間で18ヘクタールというのが、白岩の野球場がですね、約4000坪ぐらいあるかと思うんですよ。

18ヘクタールといえば、白岩野球場の14個分、15個分の広さがですね、5年間で耕作ほうき地になったというような状況の中で、非常に周辺部でもですね、2030年、2050年の人口問題、集落の崩壊という部分でもですね、問題視されておりますけれども、こういった耕作ほうき地のもので、急増に対する住環境の悪化というのが非常にこう、重要な課題になって、現に来ております。

そういった中でですね、市街地開発というふうな位置づけというか、武雄市内中心部はですね、市街地開発でもう、開発がどんどんですね、新幹線の駅はできるし、開発もどんどんやって、今土地がですね、田んぼが開発をされ、宅地化されて、商業施設がもう乱立といいますか、武雄市は活気があるねというふうなですね、地域から聞こえてくるように開

発が進んでいる一方ですね、周辺部はこういうふうな現状ですよ。

そういった中で、さきほど申し上げました市街地開発事業といった状況と同様にですね、周辺部対策としても具体的なこういった耕作ほうき地に対する、具体的な対策を打ち出していくべきと考えますが、こういった状況、農家の状況に対してどのようなお考えをお持ちいただけるのか、お尋ねをさせていただきます。

議長／小松市長

小松市長／周辺部ですね、環境というところも大事にしていかなければならないと、そのように考えております。

この耕作ほうき地についてはですね、それこそ平地であれば法人化というのもですね、1つ考えられると思うんですが、なかなか中山間地域ではですね、そうもいかないだろうと思っておりまして、現在、交付金等も活用いただきながら、地域の皆さんには本当に御協力をいただいてですね、環境の維持をしていただいているところであります。

これについては、本当に引き続きお願いをしていく部分ではありますし、あとはやはり、耕作ほうき地にですね、これも何か、1つ可能性としては、いろいろな新しい何か作物、全国的には例えばオリーブ植えたり、しょうが植えたりですね、何か芋を植えたりと、そういったような活用を、NPOであったり、企業であったり、あるいは農家の方がされているというところもありますので、そういった面もですね、ぜひ市としては進めてまいりたいと、そのように考えております。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／すべて法人化で管理していくというのは無理なですね、ちょっと入ったところでは無理なことだと思いますので、ぜひですね、市街地開発と同時にこういった周辺部の現状の認識を、また改めてですね、認識をしていただいて、対策を早急に講じていただくことをお願いしながら、質問の最後、イノシシ対策についてお尋ねをさせていただきます。

せっかくこういった形でですね、田植えが始まって、いよいよ収穫というような時期に、汗水流しながら、稲穂をですね、育て上げて、またそういった中で、イノシシ被害がですね、出たはですね、元も子もないというような状況の中で、今現にこういったイノシシ被害がですね、どのくらい出ているのかどうか、現状をお尋ねさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／平成 28 年度のイノシシ被害でございますが、水稻、大豆で、被害面積約 3 ヘクタール、被害額は約 250 万円ということで算出したしております。

議長／6 番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／被害額が 250 万ということで、ただ農家にとってはですね、大きな多額のお金だと思いますけども、そういった中でですね、イノシシ対策として周辺部ですね、デンボク（？）の設置、あるいはこのようなですね、メッシュ柵を張り巡らせてですね、少しでもイノシシ被害を防ごうということで対策を講じております。

私も年に 2 回ほど設置箇所の点検に回らせていただいております。

要は、イノシシを囲んでいるのか、人間が囲まれているのかですね、休憩中いろんな話が出ておりますけれども、そういった中でイノシシパトロール隊、イノシシパトロールを、武雄市では実施をさせていただいております。

そういった中で、農家の方々も毎日、イノシシにですね、見ているわけいかんもんですから、そういった中で、先ほど申し上げた武雄市としてもイノシシパトロールが実施をされておりますけれども、こういった目的で、またこういった目的をもって地域をパトロールさせていただいておるのかどうか、現状についてお尋ねをさせていただきます。

御答弁をよろしくお願いたします。

議長／松尾営業部理事

松尾営業部理事／イノシシパトロール隊は現在、隊員 6 名でございます。

2 人 1 組で 3 つの班をつくっており、それぞれの担当地区をパトロールいたしております。パトロール隊の目的でございますが、被害状況や出没地点を調査把握いたしまして、この情報をもとに捕獲実績を高めて、農作物への被害を減少させていくということでございます。

業務内容といたしましては、被害状況調査、農作物被害や土木被害の現地確認及び引き取りなどを行っております。

また被害箇所や出没地点の地図作成というふうなことでやっております。

あと、市民からの通報とか要望があった場合の即時対応ということで、鳥獣捕獲、わな設置、鳥獣死骸の撤去等を行っております。

なおこの鳥獣捕獲につきましては、27 年度からパトロール隊でも行っているということでございまして、従来は猟友会、捕獲隊で対応していたという部分でございます。

あと、***、イヤーマッシュ等の設置の管理指導、あと鳥獣対策犬による追い払い等を行っております、以上の業務を農林課、捕獲会、捕獲実施隊と連携して進めているところでございます。

議長／6番 松尾陽輔議員

松尾陽輔議員／パトロールで回っていただいていることは私もですね、軽自動車で2人組みで回っていただいております。

ぜひ声掛けを、農作業している方々とかですね、現に柵の修理をされて、現状どうですか、被害減っていますかという声掛けを積極的にしていただいて、パトロールのですね、目的を明確にさせていただくことを切にお願い申し上げて、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、6番 松尾陽輔議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩いたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番 吉川議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

13番 吉川議員

吉川議員／皆さんおはようございます。

議長から登壇の許可をいただきましたので、吉川の一般質問を始めたいと思います。

今回は市税等の収納について、商工労働行政について、2項目質問をさせていただきます。

全国的に見てですね、この武雄市も改革、改善の先進地として非常に大きな評価をいただいておりますけれども、まだまだ細かい部分に至ってはですね、まだまだ改善の余地がたくさんあるというふうに思っております。

今回の議会の一般質問でも、多くの議員の皆さんが、住民サービスの向上のためにいろいろな方面から提案がなされているところでもありますけれども、さらに改革が進むことを願いまして、質問をさせていただきたいと思います。

まずですね、1点目の市税等の収納についてでございます。

御案内のとおりですね、市税等には軽自動車税、固定資産税、償却資産、個人と法人の市民税、市のたばこ税、こういった普通税ですね。

それと国保税、入湯税といった目的税がございます。

そのほかにもですね、水道料、下水道使用料といったものがあるわけでもありますけれども、

まず初めに、水道料と下水道使用料、これについてお尋ねをいたしますけども、現在、検針とその料金の徴収の方法についてどのようになっているのか、まずお尋ねをしたいと思います。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／おはようございます。

水道料と下水道料の検針その他がどのようになっているかというふうなことでございますが、下水道料は水道の使用水量に基づき、料金を賦課をしております。

この水道の水量の決定におきましては、水道検針を武雄市管工事協同組合に委託いたしまして、毎月、月初め1日から5日の間に検針を行いまして、検針お知らせ表により検針結果を使用者にお知らせしているところでございます。

料金の支払い方法は、納付書で定める方法と口座振り返りによる2通りがございます。

毎月、納付書については、毎月15日ごろ郵送を行い、口座振替につきましては毎月末に振りかえを行っているところでございます。

納付期限内に納付されていない場合は、督促状を発送し納付をしていただいているところでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／上下水道については、月初めの1日から5日までの5日間で検針をして、その月末にまあ納付書なり口座振替で納めていただくという流れになっているということでございますけれども、その徴収にあたってですね、検針にあたって、どれぐらいの経費が今使われているのかお尋ねをしたいと思います。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／検針と料金請求にかかる経費は、平成28年実績で約3300万円でございます。

主な経費といたしましては、水道検針業務委託、納付書の発送の郵送料、口座振替事務手数料、料金システム等の負担金等でございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今年間で28年度ですかね、3300万ほどかかっているというふうなことでありますけれども、ここで御提案でありますけれども、この水道、下水道の検針を2カ月いっぺ

んして各月の検針に移行をできないかという提案でございます。

例えばですね、6月検針。

今月は6月でありますけれども、前回の検針を4月にして、5月を行わずに6月に検針をすると。

例えば水道料金が6318円かかったとしますと、それを翌月の7月にお支払いをいただくと。市民の皆さんからの要望で、どうしても毎月、毎月お支払いをしたいという方についてはですね、7月と8月で半分ずつの3159円を納めていただくと、こういうふうにすることによって、経費の削減になるというふうに思いますけれども、ぜひこれを取り入れていただきたいと思いますけれども、部長いかがでしょうか。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／2カ月に1回の検針を行って、まあ2カ月に1回の徴収、もしくは希望者におきましては、毎月徴収をしたらどうかというふうな御提案かと思えます。

確かに、毎月検針するよりも2カ月に1回の検針のほうが、検針手数料等も安くかかるというふうなメリットはあるのかなと。

また2カ月に1回の徴収の方がかなりの数になれば、納付書発送等にかかる業務等も費用削減になってくるというふうに御理解いたします。

ですが一方、デメリットといたしまして、この毎月検針を行っていることによりまして、漏水発見と、先ほど申し上げましたけれど、検針表を各戸に入れていると。

この中で前月と比較して極端にふえている、減っているというふうな場合は、何か異常がございませぬかというふうな形で、漏水等の発見につながるような業務も行っているところでございます。

ですから、メリットもかなり感じるころではございますけれども、デメリットもあるというふうなことも含めてですね、そこら辺検討をしていきたいというふうに思います。

また今申し上げました、経費削減効果とか、逆にいう新たな費用負担等が発生すること、また先ほどいった漏水等の発見が遅れるというふうなこと、こういった部分も含めて、今後調査・研究をさせていただきたいと考えます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／調査研究をしていきたいということでもありますけれども、先ほど言われた部分ですね、大きく分けて検針と徴収があつて、検針にかかる費用そして事務費とか郵送費とかですね、振替手数料、システム料も毎年かかっております。

そういう状況の中で、大体年間経費が3000万ぐらいかかっているということで、先ほど説明があつたわけでもありますけれども、やはりこの部分を各月検針にすることによってですね、

経費を抑えていく、それがすなわち将来的には水道料金の値上げを抑制をしていくことにもつながりますし、また納付期限が伸びるということは利用者の皆さんにとってもですね、非常にメリットがあるというふうに思います。

そしてまた、今の検針員の方の賃金を見てみますとですね、具体的には幾らなのかわかりませんが、例えば1世帯当たり70円かかっているというふうになってしまうと、こういった改善することによって、そこに働いておられる方の賃金を例えば90円に上げてやるとかですね、決して高い料金ではありませんので、ぜひこういったところも取り組めるというふうに思います。

そしてまた先ほどお話もありましたように、水道課の事務の削減ですね、それと郵送代の削減、こういったものにもつながっていくというふうに思います。

それとですね、各月になるということで、恐らくこの年間経費、3300万と言われましたけれども、半減ぐらいにできるわけですね。

1年間で1500万の効果があるとすればですね、10年間たったら1億5000万効果が出るわけありますので、ぜひそこは十分に考慮をしていただきたいというふうに思います。

1点お尋ねでありますけれども、この各月検針とは別にですね、上下水道の納付書、今上水道と下水道、別々に納付書が送られてきますけれども、これについて一元化をどのようにしていくのか、お尋ねをいたします。

議長／今福上下水道部長

今福上下水道部長／一番最初に下水道料金は水道の水量に応じて料金がかかると言いましたが、現状では、納付書は水道の納付書、下水道の納付書と別々でございます。

一昨年までは別々に、それぞれ郵送しておりましたけれど、幾らかでも事務の負担を軽減を考えまして、昨年度より水道と下水道両方使用されている方については、納付書を1枚にして、そちらにのほうにあわせて送付をさせていただいております。

現行、県内の他市を見ましても、かなりのところが水道料金と下水道料金の納付書が1枚になっているところが非常に多くございます。

ですから、これにつきましては上下水道部としまして、納付書の一元化に向けて今現在検討を行っておりますし、なるべく早い段階でこれの対応を行いたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今の説明は、納付書は今現在、それぞれ上水道と下水道と別々にあると。

ただ郵送するときに、それをセットにして送っていますよということですよ。

ですから、上水道と下水道のシステムは一元化になってないんですね。

1枚になってないんですね。

ぜひ、ここは早急に対応をするべきだというふうに思いますし、ぜひこの上水道と下水道の一元化、システムの統合にあわせてですね、この各月の検針もやっていただきたいというふうに思うわけであります。

例えばですね、各月になったときの検針と徴収のイメージでありますけれども、2カ月に1回ということで、地区をこれイメージでありますけれども、A地区とB地区と分ける。

例えばA地区に北方、若木、武雄、東川登、B地区に朝日、橘、武内、西川登、山内というふうに分けて、例えば検針であれば1月はA地区をします、2月はB地区をします、3月はまたA地区をします、4月はB地区をしますということで、1月に検針したA地区の分については、2月に納めていただくと。

どうしても毎月お支払いをしたいというお客様については、2月と3月に分割して納めていただくというふうなイメージであります。

ぜひこれをするによってですね、年間コスト1500万ぐらいの削減につながってまいります。

このシステム改修も先ほどの一元化とあわせてやればですね、500万ぐらいの投資で済むわけでありますので、ぜひここは4カ月ぐらいでこの投資についても改修ができるということで、まあ利回りも非常に割りますと300%ぐらいの効果があるわけでありますので、これはやらない手はないというふうに思います。

ここはやはり部課長さんの判断、そしてまたトップである市長のゴーサインをですね、ぜひ出すべきだと思いますけれども、市長いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／市民サービスの向上を追求するということは大事であると。

あわせて、先ほどスライドにもありましたとおり業務改革を進める、この2つをですね、しっかりとバランスをとってやっていくというのは、大事であるというふうに思っております。

そういう中で、やはり費用対効果というところはかかせないわけでありまして、先ほど各月にすることで減る分もある。

一方で、部長答弁もありましたけれども、例えばシステム改修とかですね、どれくらいかかるんだろうかと、そのあたりも精査が必要だと思っております。

そういったプラスマイナスを、中でも改めてしっかりと精査をしたいというふうに考えております。

これまで御案内のとおり、現在、佐賀西部広域水道企業団のほうでの統合に向けてですね、できれば3年後ぐらいの統合目標に進めていきたいという方針であるところでございまして、その中で武雄市独自として、これがその期間の中でしっかりと費用対効果がしっかりと

と合うのかどうか、そのあたりもぜひ中で精査をさせていただいて、そしてまあこれはできるということであれば、改めて議会にも御相談をさせていただきたいと、そのように考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／3年後の佐賀西部との統合をにらみながら進めたいということでもありますけども、私の感覚から、スピード感覚からすればですね、非常に遅いというふうに思います。そのこの統合で、システムがどのように変わるかわかりませんが、この3年間で4500万ぐらいのコスト削減には結びつくわけですね。

ですから、武雄がやったことが、次の佐賀西部のロールモデルになるぐらいの気持ちでですね、コスト縮減に向けて、行革をしていただきたいというふうに思います。

この点についてはまたあとで質問させていただきたいと思います。

続きまして、ペイジーですね、これについて質問をさせていただきます。

このペイジーについては、3月議会、新年度当初予算で予算化された内容でありますけれども、こういったいろんな各種税収、税のですね、収納にあたって、キャッシュカードを使って口座振替をするサービスだというふうにお伺いしておりますけれども、この秋からですね、これが武雄市も導入されるということでもありますけれども、少しこの運用についてどのようなものなのか、ペイジーについてお伺いをしたいと思います。

議長／水町総務部長

水町総務部長／ペイジーのサービス、ペイジーの口座振替によるサービスでございますけれども、これは税金や公共料金、各種サービスの支払いをATM、あるいはインターネットを介して簡単に支払うことができるというようなサービスでございますけれども、武雄市が導入を予定しておりますペイジーのサービスは、市税の、国保税まで含んだ市税の口座振替のですね、登録手続きそのものを簡素化したいというものでございます。

現在、口座振替を登録していただく場合には、申請書に必要事項を記入していただきまして、それから通帳の登録印鑑、届出印ですね、これを押印いただいて、それから銀行にこの情報を送付して、チェックをいただいて、そして登録の手続きが完了することになっておりますが、これをですね、専用の端末機を市役所に設置することによりまして、おもちのキャッシュカードを読み込ませて、そして暗証番号を入力していただければ、口座振替の登録が簡単にできるといった、このようなサービスでございます。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／口座振替サービスが通常であれば3カ月ぐらい、銀行さんとか金融機関さんにお問い合わせかかるとは思いますが、これをすれば瞬時に手続が完了して、次の機会から引落がはじまるということですのでよろしいですね。

この市税等の納入についてでありますけれども、方法としてはですね、水道もそうでありますけれども、納付書によって納めていただく、金融機関さんにですね、納付書を持って行ってやる方法、そしてもう一つは、コンビニエンスストアさんに納付書を持って行ってやる方法、それから口座引落にする方法、大体大きく分けたら3つぐらいあるというふうに思いますけれども、今現在この市税の納入、どれぐらいの比率になっているのかですね、額等も含めてお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／平成28年度の納付割合でございます。

これは収納件数ベースで申し上げますと、銀行における納付書による銀行での納付が、3万7488件、19.7%。

それからコンビニにおける納付が4万4577件、23.4%。

それから口座振替による納付が10万8345件、56.9%ということでございます。

口座振替による納付の額は20億7100万円と、そういった額になっております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／今の説明からいくと口座振替が56%ですか、非常に多いということですね、次いでコンビニエンスストアの納入が23%ということでもありますけれども、このペイジーを、この秋から進めていくわけでもありますけれども、どれぐらいの口座振替の伸び率を考慮されているのかお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／先行的に導入された自治体の実績を調べましたところ、約2%程度の実績でございました。

口座振替による納入につきましては、納税していただく方にとっても、それから事務処理の面からもですね、非常に有効な方法でございますので、ペイジーの導入によって、さらにですね、口座振替が進むようにこれをPRしていきたいと思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／それとですね、クレジットカード収納でありますけれども、今、全国の成人の方で、大体クレジットカードをお持ちの方が、1人当たりですね、2.5枚から3枚ぐらいお持ちだというふうに、非常にクレジットカードが普及をしております。

私もよくですね、買い物するとき、そしてまたネットでの購入のときもですね、クレジットを利用させていただいておるわけでありますけれども、地方税法の20条の6のほうにですね、第三者納付が規程をされておまして、立て替え払いが可能というふうになっているわけでございますけれども、このクレジットカードでですね、先ほどのさまざまな、税とか料を納めるということになればですね、自宅にいながらですね、決済ができる。

そしてまた、お金がそのときに、口座になくても決済ができるというふうなことで、リボ払いですね、これは毎月一定額、3000円なら3000円ずつ納めていくとかいうやり方。

またボーナス払いでですね、一括で払う、こういったこともできますし、ポイントの獲得にもつながるといふようなメリットがあるわけでありますけれども、それともう一つ、市役所内部で見ればですね、現金とか納付書の扱いが減っていくだろうと。

そしてまた収納率も向上して、督促が減っていくというふうなメリットがあるわけあります。

私も4月の段階でですね、これはある医療機関でですね、支払ったんですけれども、クレジット払いにしますかと聞かれてですね、はいじゃあお願いしますということでしたんですけれども、特にこの病院、医療機関とかはですね、例えば入院とか手術とか、多額の費用がかかります。

こういったときに非常にこう便利だなということで、利用者もどんどんふえているというふうなことでお伺いをしたところでございますけれども、ぜひ市としてもですね、収納において、クレジットカード収納を導入すべきだというふうに思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／クレジットカード収納制度の導入についてでございますが、今議員から御紹介いただきましたとおりですね、いろいろなメリットがございます。

インターネットにアクセスができれば、いつでも、どこでも、どこからでも納付が可能になりますし、手元に現金がなくても納付が可能でございます。

それからカード会社による立て替え払いで納入されますので、期限内納付率の向上が見込まれるといったメリットございます。

ただし、デメリットもございましてですね、システムの改修等の導入経費が発生します。

それから納税者の方が、カード決済手数料を御負担いただくことになるということがございます。

それから市のほうも決済手数料を負担することになります。

それから、納付書とクレジット収納での2重納付の場合ですね、決済手数料の還付ができないといった課題もありますので、こういった課題をクリアすることが必要かと思います。税の納付は、年税額を10期にわけて納付する制度でございますので、毎月クレジット決済の手続が必要になってまいりますし、その都度手数料が必要になってまいります。先行導入自治体の利用率も1%に満たない実績もありますので、導入にあたりましては、費用対効果、それからサービス上の課題をもう少し見極めたいと考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／これも費用対効果を見極めたいというふうなことでありますけれども、先ほど、縷々言われましたけれども、このシステムを導入するにあたっての初期投資、どれぐらいかかるかを、お伺いをしたいというふうに思いますし、もう一つは手数料ですね。納税される方にかかる手数料が幾らかかるのかをお尋ねをいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／システム改修等の導入経費でございますが、試算で約160万円ということになります。

それから納税される方の決済手数料、これは1万円未満の場合は無料でございますけれども、1万円以上になりますと100円、それから以降1万円ごとに100円といった情報が入っております。

それから市が負担いたします決済手数料は、年間24万円程度と見込んでおります。

吉川議員／今、市がですね、手数料ぐらい見てもいいんじゃないかという話もあったわけでありましてけれども、初期投資の160万もですね、ペイジーも70万ぐらいかけましたよね。このクレジット収納で160万ですか、そんなにですね、高い額ではないというふうに思うわけでありましてけれども、そしてまた、さっきの手数料、納税者側の手数料が1万円未満は、手数料かかりませんよということでありましてよね。

そしたらポイントだけがたまっていくというふうなことで、納税者としてはメリットあるんですね。

例えば軽自動車税が7200円ぐらいですかね。

1台納めるとすると無料でポイントがたまるというふうなことがありますよね。

ぜひ、それは水道の料にしたって、集合徴収にしたってですね、1万円未満のときには手数料かかりませんので、十分なメリットがあるということで、時代の流れとともにですね、このクレジット収納、恐らく広がっていくというふうに思いますので、ぜひ今、納付書での納付と、それから口座引落、この2パターンがあるわけでありましてけれども、ぜひ武雄

に関係ある皆さんにですね、選択肢をふやしていただきたいと思うんですね。
私はクレジット納付が好きだという方にはどんどん利用してもらおうと。
その選択肢をふやす決断をですね、ぜひしていただきたいというふうに思いますけれども、
市長、いかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私は職員時代に、内々このクレジットカード収納できないかどうかというのを
調べたことがあってですね、やはり導入費用、あとは利用率が、今でも導入している、確
か鳥栖とか佐賀とか、0.3%の利用率とか、そういうふうに聞いておりますので、やはりま
あ、費用対効果がまだまだ厳しいだろうということではちょっと諦めたというところはあり
ます。

確かにおっしゃるとおり、市民サービスの向上、ここについては非常に大事だと思ってお
ります。

現段階では、即、やはり費用対効果を考えて、即導入というのは考えておりませんけれ
ども、今後ですね、時代もかわってきますので、ここについては、常にこのクレジットカー
ド収納が費用対効果をしっかりと生むのかと、あるいは生んでいきそうなのかというところ
を見てですね早目早目に情報をつかんで、今後導入も一つの視野として考えていきたい
と思っております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願いたします。

それでは、商工労働行政について質問いたします。

まず1点目ですね、まちの職人さん登録制度が武雄市にはございます。

これは平成15年からスタートした事業で、15年近くになるわけでありましてけれども、この
まちの職人さん登録制度の利用状況、当初平成15年ですかね、の登録に対して、28年度、
29年度どのような登録数になっているのかお尋ねをいたします。

議長／牟田会計管理者

牟田会計管理者／おはようございます。

まちの職人さん制度の登録状況でございますけれども、平成15年11月の登録開始から、
平成18年度の最初の登録有効期間においては、登録者数が88名でございました。

前回の有効期間の平成27年度から28年度の登録者数は全体で36名でございました。

そして現在ですが、29年度からの登録は、ことし3月からの登録受け付けということもご

ざいまして、現在 17 名となっておりますけれども、この制度については随時登録ができるため、登録を推進しているところでございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／平成 15 年度が 88 名で、28 年度が 36 名ですか、ことしが 17 名というふうなことで、前年度、当初と比較しますとですね、6 割近く登録者も減っているわけでありまして。そこでちょっとお尋ねしますけれども、市の発注件数、発注額ですね、それがどのくらい推移をしているのか、平成 15 年度と比較して、28 年度どのようになっているのか、この点についてお尋ねをいたします。

議長／牟田会計管理者

牟田会計管理者／実績でございますけれども、平成 15 年度、制度登録開始年度でございますが、128 件、762 万円でございます。

平成 28 年度については 69 件、295 万円と減少傾向にございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／平成 15 年度が 760 万に対して、平成 28 年度が 295 万ということで、これもですね、6 割近くこう、減ってきているというふうに思います。

もう 15 年、この制度ができて、たつわけでありましてけれども、そろそろ制度疲労をしているんじゃないかなというところもあるわけでありまして。

例えばですよ、今の要件としては、50 万円以下の金額に対して発注をするというふうになっておりますけれども、例えば、随意契約の基準である 130 万円未満ですね、このところまで例えば 1 件当たりの発注額を引き上げてみるとかですね、あとはもう一つは、市の職員さんたちもいろいろ新しい方が入ってこられておりますし、ローテーションもあっております。

そういった意味から、まちの職人さん制度そのものの本来の目的といったものを、やはり十分もう一度再認識をするとか、そういったことも必要だというふうに思うんですね。

ぜひ、このまちの職人さん登録制度、まだニーズはありますので、ぜひ魅力ある制度にぜひ持って行っていただきたいというふうに思いますけれども、この点について見直しをするつもりはないのかお尋ねをいたします。

議長／牟田会計管理者

牟田会計管理者／まずは、金額の見直しでございますけれども、この制度は入札参加資格登録をされていない事業者を対象に小規模な工事とか修繕について、契約の制度で特例的に自治法施工例、財務規則で認められております随意契約によって登録手続きや、それから契約の方法を簡素化しております。

限られた予算の中で、多くの職人さんに登録をしていただきまして、受注の機会が広がっていくことが重要であると考えております。

こうした趣旨を踏まえた上での、金額の設定で50万円としているところでございます。

ちなみに、県内他市の状況でございますが、県内全の市、10市ともですね、全てが50万円と設定をされておまして、広く、たくさんの方に活用していただくというそのような観点からは現行の金額で継続をしていきたいと考えております。

そして、職員の制度の周知ということでございましたけれども、金額の見直しよりも、むしろこのまちの職人さん制度というのを知っていただく周知がまずは大事ではないかと考えているわけでございまして、職員については全庁的に各課において発注する工事がありましたならば、この制度を活用するように周知をしていきたいと考えております。

そして登録につきましても、具体的に先日、前回の登録者に更新手続を案内をいたしたところ です。

そこでちょっと1週間程度ではございましたけれども、登録者が10件ふえまして、問い合わせ等もふえてきたというところでございます。

また、現在登録の周知の方法といたしまして、これまでホームページに掲載をしておりましたが、こちらのほうも広報のほうも活用いたしまして、登録を促進していきたいと、このように考えております。

以上です。

議長／小松市長

小松市長／もともとこの制度は、小規模な工事などについての受注機会をふやして、そして市内経済の活性化を図るところが目的だと理解をしております。

登録者数が減っている、あるいは受注件数が減っている、果たしてその原因は何なのかというところは、私は周知広報が足りないというだけではないと。

時代ももう15年近くかわって来ましたので、そういう意味であらためて時代にあった制度とは何なのか、これについては会計課が契約をやっておりますけれども、まさに商工労働行政の、市内経済の活性化という観点から、これは営業部のほうの管轄にもなってきますので、そこはよく話をして改めてこれについては見直しをしたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／よろしくお願ひいたします。

それでは、あとですね、職業訓練事業として、武雄市には武雄総合技能専門学院がございます。

これも長い歴史があるわけですが、この学校でありますけれども、これまでにどれくらいの方の修了生の輩出をしてきているのか。

そしてまた、今現在の運営の状況を経費等も含めて御説明をお願いをしたいと思ひます。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、武雄総合技能専門学院いわゆる職業訓練校の、これは昭和 25 年に設立をされております。

平成 28 年度まで 3 科ございますが、3 科合計で 789 名の修了生があります。

次に、運営状況でございますが、平成 28 年度の経費を含めた運営状況について、職業訓練校のほうから報告を受けておりますので、それに基づいてお答えします。

まず収入のほうでございますが、国及び市からの補助金の合計が収入額全体の 7 割を占めております。

また、訓練校の在校生からの会費等の受益者負担収入は、全体の約 18%となっており、在籍者数はこの 5 年間おおよそ 10 人前後の状況で推移しており、以前と比較しますと減少しているようでございます。

今年度につきましては、入学希望者が少ないため、他地区からの希望者も受け入れしているということで聞いております。

一方、支出のほうでございますが、在籍者にかかわらず、教務職員給与費や講師謝金等の人件費は固定経費として必要でございます、支出全体の 75%を占めている状況です。

以上でございます。

議長／13 番 吉川議員

吉川議員／厳しい運営をされているというふうなことで、その一つには、ここの入学、在籍者が以前とすると、随分減っているということですね。

ただ、昭和 25 年からですか、歴史のあって 789 名ほどの修了生を輩出されているというふうなことですね、大きく貢献してきた事業でありますので、今後もぜひ円滑な運営ができるようにしていただきたいというふうに思ひますけれども、これは収入の部分で補助が 70%ぐらいあるということで、恐らく国からの補助が 500 万ぐらいあるというふうに思ひますけれども、市が 32 万ですよ。

市として、この補助金を上げるとか、またほかにも運営上のさまざまな問題点あるという

ふうに思いますので、そういった面に対して、市としてできることはぜひやっていただきたいというふうに思いますけども、この点についてはいかがでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／市としても、雇用創出に取り組んでおりまして、職業訓練校で実施されております、古来からある技術の継承は重要だと認識しております。

ただ、市の財政が逼迫している中で、増額については厳しい状況でございます。

しかし、行政としての支援は必要と考えておりまして、継続的に状況を見ながら今後検討したいと考えております。

また、先ほど申しましたように、職業訓練校への入学者が少ないという状況でございますので、市といたしても入校性募集のお知らせを市報やホームページ等により行うなど、入学者数の増加に向けても支援してまいりたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／伝統建築の職人さんの育成というふうなことでありますけれども、今、住宅を建設するときは、もうほとんどがプレカットになっています。

現地で職人さんが材料を切って加工してというのは、ほとんど見られなくなった。

工場でそういう作業はして、現地に材料を持ってきて、ぱたぱたと建てるというふうなやり方が主流になってきております。

こういった切り込み作業をやって、私たちの小さいころはそういう現場をよく見ていたわけでありまして、そういう技能を持った方たちというのは、恐らく私たちよりも上の60前後以上の方がほとんどだというふうに思います。

現役で今やられている方でありまして、そういった方たちも将来的にはリタイヤをされると。

今20代、30代の方は、そういった経験をされていない職人さんがほとんどというふうにお伺いしておりますけれども、そういった意味でぜひこういった伝統建築を守っていく、こういったところにも、市としてやはり関与をしていくべきだというふうに思いますけれども、何らかの助成制度を検討していくときに来ているのではないかなというふうに思いますけどもいかがでしょうか。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／今問い合わせの、市単独での導入というにつきましては困難でございますので、関係市と連携して県への助成制度の導入について、働きかけを行なってまいりたい

というふうに考えております。

なお、国の制度として、厚生労働省所管の建設労働者確保育成助成金という制度がございますので、これの周知にも努めてまいりたいというふうに考えております。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／県のほうでは、県産材を使ったときの補助金とかですね、こういったものもやはり従来の在来工法を推進するというふうな目的、職人さんたちを育成するというふうな目的も一つはあるというふうに思います。

ぜひ県等にも、従来からの職人さんを育成をしていくといった観点からのさらなる支援等も、県とも近隣とも協議をしながら、何らかの方策を打ち出していきたいなというふうに思います。

それでは次に、住宅の購入から入居までのスケジュールで、非常に時間がかかっているということで、問題点を指摘をさせていただきます。

住宅は新しく建てたけれども、そこにすぐ入居することができないというふうなことで、なぜかという、ここに下水処理である合併浄化槽がまだ導入されていないということで入居できないというふうな問題があります。

現在の流れを見ますと、住宅建設着工して完成をする。

完成したら売買契約を結んで、それから以降にならないとこの浄化槽の工事申請が出せない。

ここで初めて出して、市のほうでは業者を選定して準備期間に入ると。

その後、浄化槽の実質の工事に入るわけでありまして。

この工事がやっと終わってですね、金融機関との検証(?)契約をして入居になるというふうなことですね、住宅が建ってから実際入居するまで、2カ月から2カ月半たった後に入居になっているんですね。

ここのタイムラグは、やはりぜひなくしてほしいというふうに思います。

入居者の立場、そしてまた施工業者もそうでありますけれども、新しく家が建ったところをまた掘り起こして浄化槽配管をする。

こういった手戻りといったものもですね、やはり現場サイドの立場にたって運用を見直すべきだというふうに思います。

住宅建設と同時に、浄化槽の申請をしていただいて、準備期間も十分とりながら業者を選定して工事も慎重にさせていただくと。

そうすることによってですね、住宅完成と同時に売買契約とキンショウ(?)契約をして即入居いただくということでやっていただきたいというふうに思います。

現実3月に、ここの売買契約をされた方が実際入居できるのは5月、6月にならないと入居できないんですね。

やはり、そのタイムラグはぜひやめていただきたい。

今、武雄には市外から、県外からも非常に多くの方が定住を求めて来られております。

そういったことで、苦情等もあっておりますので、ぜひここは見直しをするべきだと、運用面でぜひ対応していただきたいというふうに思いますけどもいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／これについては、確実に供用開始がされるというところをしっかりと条件にして、見直しを図って、建築会社からの申請もオッケーというふうにしたいと思います。

議長／13番 吉川議員

吉川議員／ありがとうございます。

水道の検針の各月検針であったり、クレジットカード収納であったり、浄化槽の問題だったり、さまざまなことを提案してきましたけども、ぜひですね、佐賀県あって、長崎、福岡、この県域の中で100ぐらいの自治体があるわけでありましてけれども、その中でもこの武雄に住んでいただいている、そしてまた、武雄に今後移住してきたいという方の立場にたって行政運営をしていただきますことをお願いをいたしまして質問を終わります。

議長／以上で、13番 吉川議員の質問を終了させていただきます。

ここで、モニター準備のため、5分程度休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、23番 江原議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

23番 江原議員

江原議員／こんにちは。

一般質問を始めさせていただきます。

最初に、教育行政について、1番目の武雄図書館指定管理の4年経過について。

この間の前市長による、指定管理者の決定等にかかわる市の意思決定のあり方と手続など、武雄市図書館の問題点の1つ。

2つ目には、運営に関する問題。

3つ目には、指定管理者4年間の武雄図書館の継承(?)などについて、まずお尋ねをしたいと思います。

モニターをお願いします。

モニターに掲げていますが、武雄市図書館が指定管理者に指定をされて4年を経過しました。

そういう中で、県内の一番北にあります基山図書館が平成27年12月にオープンをいたしました。

この基山図書館は、武雄市図書館・歴史資料館の設計業者と一緒にございます。

その点では、非常にかつての武雄図書館の、行ってみて感じたのは、非常にダブるなというのを感じた次第であり、感銘を覚えた次第であります。

紹介をまずしておきたいと思います。

これが全景でございます。

正面からの全景であります。

これが御存じのとおり、内部の一番、開架フロアのスペースであります、かつての武雄市図書館のイメージがそのまま写ってるのではないかと考えます。

御存じのように、この開架フロアのこの、今武雄市図書館は20万冊が見えるという2階建てのところに、開架フロア、書棚が展示されておりますが、そこが木目できれいに、かつての武雄市図書館より以上な雰囲気設計をされておりました。

これが、北を向いている、いわゆる図書館のありようとして、光をさえぎりながら建設されている、建築されている、かつての、現在でも一緒ですが、やはり同じ設計業者かといえる雰囲気をかもしています。

これが御存じの、子どものお話の部屋であります。

私は、武雄市図書館・歴史資料館のリニューアルが失敗した2つがあります。

それはお話の部屋がなくなったこと。

もう一つは、歴史資料館の常設展示場であります蘭学館がなくなったこと。

そういう意味では、この基山図書館のお話の部屋は立派に健在をしていました。

これは、北側の基山図書館の外側の公園の中にあります。

まさに、公園の中の貴重な空間を数年かけて議会や市民の皆さんと論議をしながら、協議しながら進めてきた、そういう話を聞きまして、本当にそうした思いが醸し出されているのではないかと考えています。

これが、東側になるんですかね。

いわゆる公園のケヤキの木がある中にたたずんでいる、こういう状況でありました。

そういう中で武雄市図書館、2012年5月4日、前市長がCCC東京本社で記者会見し、武雄市図書館・歴史資料館を平成25年4月1日から開始し、指定管理方式で管理運営するとの基本合意書を発表されました。

この突然の報道は、市民にとって翌日の新聞記事で知り得たので、さらにびっくりするわ

けであります。

あれから5年を経過しました。

指定管理方式が導入されて4年間が経過しました。

去る5月18日、新聞報道で武雄市図書館の利用状況が発表されました。

私ども議会の一人としても、こうした武雄市図書館の内部の運営状況が直接議会に報告をされない、議員に報告されない。

それは、今の武雄市図書館の状況を一面表しているのかなと考えますが、5月18日、武雄図書館の利用状況が発表され、これについてさまざまにネット上でも議論されております。

私自身、この6月議会は、この5年間指定管理制度の終了年度であります。

この議会の場を通して教育長の認識を伺い、また、教育委員会のこの間の対応についてお聞きしたいと思います。

まず最初に、指定管理制度4年間のこの数値の報道を含めまして、教育長の認識を求めておきたいと思います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／武雄市図書館・歴史資料館につきましては、非常に話題となりました。

話題というのは何だったろうかと思うわけですが、それは今までの本当に公共の図書館の私どもが持っていたイメージというのは、それでよかったんだろうかという問い直しだったと思いますね。

ですから、そういう意味で全ての関係者、あるいは関心のある方は非常に関心を持って実際に見てもらったと。

そしてそれは、いろんな形で、賛否あるのは当然ですけれども、今の武雄市図書館・歴史資料館見たときに市内外の人はもちろん、市民の人もたくさん新しい生活空間といったことが、その通りだったと思うんですが、そういうことで親しんでもらってると。

これがこの4年間ではなかったかというふうに思っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／教育長の答弁を聞きまして、まさに話題性、話題が申されましたけれど、この間4年間の検証をする中で考えてみたいと思います。

先ほど申しました、武雄市図書館・歴史資料館、いわゆるCCC、事業として、TSUTAYA、CD、DVD レンタル店、武雄市内の朝日町にもありますが、葛谷書店をもじって葛谷図書館、いわゆるそういう武雄版と申しますか、それはなぜか、1つ問題なのはやはり導入のあり方ではなかったか。

私は、改めて振り返ってみて、平成24年の6月議会でこの問題が初めて議論されました。

市民の目の前で議論されました。

そのとき前市長は、自分は 365 日運営できる図書館を目指して教育長と議論してきた。

そこで年末、テレビの放映を見てすぐさま 1 月に東京におもむいたと。

CCC の増田社長と偶然会ったと、そういう全国で報告をされました。

あれを思い出すわけですけれども、やはり知の拠点(?)として図書館の運営というのは、最大、市民の皆さんと、知の拠点としてこたえるために、すべての図書館でも多くの図書館、さまざま議論をして立派なものをつくりあげて、その力が、図書館運動に広がっていったのではないのでしょうか。

もう一つ、運営に関してこの間、選書問題が問われています。

特に私は、入って思うのは、開架スペース、かつて 1140 平米あったこの開架スペースが、今回、目的外使用として蘭学館のスペースが学習コーナーということで除きましたら、484.7 平米になり、そうなると 656 平米が、いわゆる通称開架スペースですけれども、かつての入ったところのスペース等も、ほとんど目的外使用でありますので、入ってすぐ、まさに売り場の書店に変わったかなと言わざるを得ないのが、私は言えるんじゃないかなと。特に 3 つ目の、この 4 年間の指定管理の武雄市図書館の検証ですが、第 1 に、入館者の推移で検証してみたいと思います。

これについて、教育長の認識を求めたいと思いますが、入館者が当初 92 万、2 年目 80 万、そして 72 万、そして 68 万、この間、過去を辿っているわけですけれども、この数字の検証については教育長いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／入館者数についてということですが、これもいろんな形ですね、あるときは入館者数だけで評価しているとかですね、入館者が多ければいいのかとか、いろんな批評もいただくわけであります。

すでに言われていますように、開館して 50 万人ぐらいが想定できるんじゃないかということで開館したわけでありますけれども、先ほど申しましたように、単なる話題性ということじゃなくてですね、公共図書館のあり方として、非常に関心をもって、学者、研究者含めてですね、来てもらったというところであります。

この、当然、1 回行けばもういかんでよかという人も、それはどんな場所でもあるだろうというふうに思います。

また、非常に県外からたくさんの方が見えていたということもあります。

そういうことがありまして、意外とその数だけが話題になったりするんですけども、そうじゃなくてですね、しかしそれは今、落ち着きつつあるという言い方をされるんですけども、はるかに 50 万人よりも多いわけでありまして、そういう面ではですね、まだまだ魅力を感じてもらおう部分というのがたくさんあるんじゃないかなというふうに思っております。

ます。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、びっくりしたのは、教育委員会が毎月の定例会をされておりますが、3月の定例議会の中で、こういう議事録が残っています。

図書館、歴史資料館の視察のほうですが、2月22日、国内旅行会社、スポーツ新聞社25社というのは、この25の会社に来て、旅行社も入っていると。

何か観光に入るような動きもあるんですかという、この質問に対して館長の答弁ですが、実はこれは観光絡みでございまして、県の観光連盟が引率されまして、このグループで佐賀県内の主な観光地ということで来られました。

武雄市の図書館の現状について説明をして、いろいろ取材されて紙面等に載せていただくということで、生涯学習施設でありますけれども、向こう側の取り扱いとしては観光施設の中の一部ということで取材を受けたところでございます。

非常に一面をあらわしてるんじゃないかなと。

私も行ったときには、最近、観光バスが3台入っていました。

ぞろぞろ館内に入って行かれていました。

なかなか言葉がわかりませんでした、あっ外国の方かというのを受けとめましたわけですが、その皆さんたちは、私が帰るころは、バスに間に合わないといけないという形でお帰りになっているようでありますが、本当に今現在の武雄市図書館、話題になったということで、たくさんお見えいただいている。

中にはもう1件、議事録に残っているのは、ある高校の方たち48名が来ると。

これも修学旅行の一環としてでしょうかという質問に対して、武雄のほうに泊まられるということで、せっかくだからということで、珍しいということで図書館の説明をしていただくということであります。

確かに、旅行、修学旅行の一環として武雄図書館の訪問という様子が垣間見たわけですが、私はこの事例にありますように、じゃあ武雄市図書館の貸出冊数はどうなったかということで見てみますと、当初54万冊、2年目48万冊、3年目46万冊、昨年42万冊。これをオープン前の2011年と比較しますと、当初1.6、1.41冊、1.36冊、1.25冊、そして2009年、平成21年のとき、38万1156冊です。

これと比較してみますと、1.12倍という貸出冊数になっています。

私は市内と市外の来館者の、そして登録カードを見てみましても、2009年、一番旧武雄市図書館の高かった1.12倍、高かったときと比較したら1.12倍というこの数字はですね、本当に知の拠点としての本来の武雄市図書館の役割として、その効果を評価する上で、この数字が非常に低いのではないかと思います、教育長いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／貸出冊数についてでありますけれども、昨年度はちょうどカードの切り替え時期でもあったということもございます。

それから、以前と比べましてですね、開館以来、いわゆる滞在される時間が長くなっているというのは、変わらなくあるわけであります。

そういう意味で、貸出冊数とかはですね、今後もたくさん借りてもらえるような仕組み、体制に努力していくべきだろうと、それはどの図書館でもそうですけれども、私どももしていくべきだろうというふうに思っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／今、教育長も言われましたが、このカードの登録数が特に CCC の Tカードは、3年を経過したら更新するということがあったということになるかと思えますけれど、それでも、28年度、その市内の方々の更新数が 9946 人の更新ということになっているんですけど、この低下についてどう認識されていますか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これは先ほど言いましたようにですね、カードの書き換え等が十分になされたかったということもありますし、ほかにはですね、特別そこが低くなるということは理由としては考えられないわけです。

以上でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／今の教育長の認識では、市内のカード登録者が、かつてはですね、市民の旧 1 市 2 町の合併ですから、旧武雄市の事例で、オープンが 2000 年です。

2001 年、2002 年、2003 年、人口のカバー率として、オープンしたとき 40%、次 51%、次 60%、次 68%とうなぎ登りに広がって、まさに武雄市図書館のこの機能がまさに全開して、本当に待ち焦がれた図書館の知の拠点として、その役割を発揮しているのではないかと。特に 38 万冊、年間。

私はこれは、この数字がまさに物語っているのではないかと思います。

その点で、現在登録者が、市内の登録者が 9946 名というのは、人口カバー率として、合併してですね、20.12%。

これはにぎわいだけではなくて、図書館本来の役割からいきますと、やはり余りにも隔た

りがあるんじゃないかと、私は受け取るわけです。

特に、このカードの、以前問題にもしました。

市内の子どもたち、児童生徒のカードの登録について、再び父兄、保護者に、加入申込者の配布をされたのでしょうか。

いかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／大事な図書館のことですので答弁してまいりましたけれども、今までの、私の聞き取りにいったものは、一言も聞いていない項目がすべてでございます。

次回からはもう少し細かく、4年間の振り返りといわれましてもですね、膨大な量あるわけですし、逐一ですね、小さいそれぞれの項目で上げていわれてもですね、私どもはちょっと見直しておかないと答弁できませんので、よろしく願いいたします。

それを踏まえて、ただいまのは、児童生徒の登録についてでありますので、これは前回同様にですね、教育委員会としまして、子どもたちが図書カードを利用するということは大事な、必要な力であるということで、学校と協力して登録を、希望する形で、登録をするように進めていったところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は指定管理のこの4年間ですね、この間議会でも何度となく、教育委員会、教育長と、問題点含めて議論してきました、質問してきました。

ですから、その逐一ですね、レクチャー等ですとか、申し受けていないからと申されますが、このくらいの数字はですね、私もそれを通して、教育長に聞かざるを得ない課題が出てくるわけですから、当然それは受けとめて答弁していただきたい。

私はこの登録カードについて、この以前も言いましたけれど、CCCのTポイント付きのカード登録は、更新にあたっては、希望ではなくて、以前の図書カードの登録をするべきだと。

でなければ、教育施設としての役割をですね、発揮する上で、児童生徒の図書カードの更新について、申請については、図書カードの申請を、希望をとるということをお願いしたいと思いますが、教育長いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／これは前回カードを作成するときに、お話、論議したところでございます。その形でいこうと思っております。

また、これぐらいは教育長としては知っておかないといけないということでの御質問だと思うんですけども、これは4年間の長い歴史があります。

それから相手方もですね、指定管理として一生懸命やってもらっている相手方のこともございます。

そして理由、原因とかですね、考えたときに、私で言えば、ちょっと存じないようなところも含まれている場合もございます。

そういう意味でですね、できるだけ、少なくとも大項目だけでもですね、教えていただけて、質疑になったらというふうに思っております。

以後よろしく願いいたします。

議長／江原議員、先ほど教育長の答弁に対してですね、それぐらいの数字は教育長は答弁してもらいたいと申されましたけども、質問する側も答弁する側もきれいにレクチャーしながら答弁書や質問書を書いていらっしゃいますので、特に答弁する方は、数字等に関してはですね、的確な答弁をされなきゃならない。

テレビで市民の方も見ていらっしゃいますので、そこだけは十分考慮して質問していただきたいと思います。

23 番 江原議員

江原議員／モニターをお願いします。

問題点、3つ言いながら、この4年間の検証、入館者のことをお尋ねしました。

貸し出し数の推移をお尋ねしました。

3番目の経費の検証ですが、合併して図書館費が平成18年1億2464万、平成19年1億1607万円。

平成24年のリニューアルの投資額が5億8670万円。

そして、26年1億4309万円。

これは指定管理が1億1000万、さらに消費税が5%から8%になりまして、314万円プラスされました。

今、指定管理という民間ということで、消費税が800万を超える金額になっています。

前市長は1000万円指定管理料が減ったからと、1割減らすと豪語されました。

しかし、消費税が800万を超える金額として跳ね上がり、さらに歴史資料館の運営費等も加算してきますので、1億2000万が1億4309万円という数字。

さらに27年度から、小松市長はつくらないと言ったことも図書館をつくるようになって、その土地購入費等1億6800万円、それが平成28年度から子ども図書館にとりかかり、さらに平成29年度2年連続子ども図書館建設費、あわせまして子ども図書館建設費約5億を超えました、5億350万円です。

私はこの平成29年、この5億7588万円、28年、29年は予算でございます。

27年度まではもうすべて決算ですので、28、29年度予算の数値をここに書いています。

私はさらにですね、平成30年度どうなっていくかといったときに、今回これに計上されとります、本館の委託料とこども図書館の運営費委託料半年分3000万補正されてますから、1年間としますと3017万円が約6034万円になる。

それを加算していきますと、図書館の運営費が平成30年度、約2億円を超えるんじゃないかというふうに考えます。

私はこの、はい、モニター消していいです。

私はこの経費の推移を見てですね、改めて武雄市図書館の4年間の経緯は、本当に指定管理者制度が相応しかったのかどうか、先ほど言いましたようにお話の部屋がなくなりました。

そのために、子どもたちのスペース、貴重なスペースが手薄になった。

そしてさらに、武雄の重要文化財等武雄鍋島藩のこの貴重な歴史書物、常設展示含めて、この企画展示室、メディアホール含めてバックヤードとしての機能価値が失われています。そのことで蘭学館がなくなりました。

蘭学館について、本当に今ほど市民の総意で発展させていくべき課題だというふうに思っています。

そういう中で、この教育長に最後3点、入館者、貸出数の推移、経費の検証してみましたけれども、私は結論として、先ほど言いました2点、子どものお話の部屋がなくなった、蘭学館がなくなった、そういう意味でたくさんの人が見えた。

その結果としてですね、そしてまた費用を見て安くなるのではなく多額の投資が行われ、指定管理者への施設提供と言わざるを得ない。

この商業施設としての役割として、非常にそれはにぎわい創出という形で、武雄市図書館のこの4年間の流れではなかったかなと考えています。

私はそう受けとめていますが、教育長、再度御答弁願います。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／教育委員会から部下が聞き取りにいったことは、改修工事についてということでした。

今、入館者、貸し出し数、経費、その3項目でもいっとってもらえればですね、もう少しまともな答えができたかもわかりません。

そういう意味で、先ほどの経費ですけれども、開館する前からこの365日9時から9時からというのを実際に直営でやったとしたらどれくらいかかるだろうかと、そういうよく(?)覚えていらっしゃると思います。

はるかに、2億数千万の予想が出ていたわけであります。

また、以前の図書館あるいはきょうは基山図書館を例に出されましたけれども、本当にこ

れからの図書館として必要な、こういうことができるんじゃないかという図書館を建設するということでやってきたわけでありまして、子どものコーナーですね、丸いところは壊しましたけれども、奥のほうに子どもコーナーも広くつくったわけでありまして。

それから、この、そういうことで、きょうおっしゃったことについてもですね、冒頭言いましたように質問項目をしっかりと示していただきたいということと、今日の図書館が、これからもっとだと思えますけれども、実際に新たな図書館像としてですね、さらに皆さんに利用していただくということを期待しているところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／図書館問題の検証については、本当に教育長も今申されましたように、多岐にわたります。

私もほんの幾つか申し上げざるを得ません。

引き続き、市民とともに検証したいと思います。

2番目の武雄の教育の取り組みについて、お尋ねをします。

電子黒板、反転授業、官民一体型学校の取り組みがこの間されてきました。

この間、この取り組みに対しての予算費用、総額幾らなのか求めたいと思います。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず、ICT教育関連経費ということでよろしいでしょうか。

ICT教育関連経費につきましては、タブレット端末、電子黒板、ICT教育推進などの経費といたしまして、平成25年度の導入から今年度まで、昨年度と今年度の経費については予算額ということになります。

5年間で補助金や交付金を除いた一般財源経費で、7億7248万円となっております。

また、官民一体型学校の関連経費でございます。

これにつきましても、26年度の準備から今年度まで、これも昨年度と今年度の経費につきましてもは予算額になります。

4年間で交付金を除いた一般財源経費で、1913万円となっております。

以上です。

議長／23番 江原議員

江原議員／交付金を除いてということで、交付金もあわせたら幾らになりますか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／まず ICT 教育関連経費の全額といたしましては、約 8 億 7000 万。
官民一体型学校につきましては、全体で 4700 万ということになります。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は、この先ほどの図書館の含めてですが、この武雄の教育の取り組みについても、以前にも質問もしました。

前回は質問しました。

その内容は多岐にわたりますが、1つお聞きしたいのはスマイル学習反転授業として、第 3 次報告書が、分厚い報告書が私たち議員にもいただき、また新聞報道でもされてきました。

この新聞報道を見て、ほんとに現場の先生たちの様子がよくわかったという意味で、きょうの質問の一番で質問された方も、現場の先生方のこの激務といいますか、文科省が 4 月末に発表した働き方の問題について質問がありましたが、教職員の多忙化の問題で。

そういう中で、武雄の教育というのが、非常に教育長も、これも 3 月の定例議会ですか、の報告の中で、人事異動について市外に異動を求める先生たちが期待に答えるのが半分であると。

そういう報告を教育委員会の中でされとるわけですけど、逆に言いますと、裏を返すと新採の人が 15 人、ことし新採ということで、武雄市の教育委員会の所管ということでふえたわけですが、出ていった方が 3 人しかいない、もとい半分、希望者の半分しかいない。

ほんとに、この確かに全国的な多忙化の問題ありますけれど、特にこのスマイル学習の検証するために、現場の先生たちに検証されたアンケートが出ています。

これを報道される中ででも、教職員調査で小学校の 58%がスマイル学習を減らしたいと回答した。

理由に負担減らしたい 38%、他の指導法を用いたい 25%、効果がいまひとつ 13%をあげたと。

こういう私は山内西小学校のプログラミング授業が導入されたときに、この座長であります教授が、このプログラミング授業について実験だという言葉を出してテレビ放映を見ました。

私はこういう武雄の教育がですね、現場の先生の苦勞とあわせて、このそういう実証実験という反転授業、官民一体学校、こういうその実証実験がずっと進んでるわけですけど、そういうことで現場の先生たちの多忙化がますます広がっていると思うんですが、教育長の認識はいかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／一見すれば、そういうふうに見えるかなと、あるいはそういうふうにしてもらえる方もいらっしゃるかわかりません。

しかしどうでしょうか、既にあと数年後にはですね、タブレットも、ほとんどの学校に入るようになるわけであり、今若い先生方将来必ず使うわけであり、プログラミングにしてもですね、今度の新しい指導要領はもう小学校からしなさいという方針が出てくるわけで。そういう中で、確かに新しいことを取り組むというのは、先生方にとっては当然負担かもわかりません。

ただ、タブレットを更新していただいて、新しい機種は最初から入れ込むことができるからそういう手間が減って楽になったとかですね、タブレット自体入れ込むことが先生方の業務を軽減する方策でもあるわけでありまして、確かに今はきついところかもわかりません。

しかし、数年後見たときにですね、武雄市がやっているのは必ずその方向にあるということを考えているところでございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は、それでいいのかなと。

本当にいい結果が生まれるから、教育方法として導入するというのが私は教育のあり方、教える側として、私は求めたいと思います。

そういう中で武雄が、これだけの投資をしながら交付金いただきながら、8億7000万、市税7億、官民一体型学校にも4700万、交付金除いて1191万、そういう中でお金の使い方ですが、私は特に35人学級のクラス編成の問題で、回答を求めたいと思いますが、小学校1年生は国がやるということで35人学級、2年生については国がやらないから県がやる。そういう制度のもとで、小学3年生のクラスを武雄市単独でですね、独自で先進的に35人学級の導入を求めたいと思います。

それで該当するのが2クラスです、数字で示されてるのが。

朝日小学校、山内西小学校、こういう数字があるんですけど、この小学校3年生について、行き届いた教育を進めるためにも35人学級の導入は、特に小学校3年生はレクチャーで言いましたけれど、国語の学ばなければならない数字の字数が今小学校6年間で1006字あります。

これがかつては、30年ぐらい前は、合計で、996字、そのずっと30年前はですね、881字ですよ。

小学校1年生で46文字覚えなければならないのが、今80字覚えなにかんわけです。

そういう小学校低学年のですね、やっぱり少人数学級は、断固として、やっぱり取り組むべきだと。

それで国が1年生から2年生というふうに進めてきてるのに、なかなか進まなくて、頓挫してるんです。

特に今の政権のもとで。

そういう意味でも、この、これだけ、武雄の教育として取り組んでいる武雄が、やはり現場の先生たちの負担を減らすためにも、子どもたちが行き届いた教育、本当に学力をつける、そのためにも35人学級、この制度を武雄として、率先して取り組んでいただきたい。できるんじゃないでしょうかと思うんですが、教育長いかがですか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／お話にありましたように、現在、市内で3クラス、3年生で、35人以上の学級がございます。

2つの小学校でございます。

35、36人となったときに、学級、仮にわけたとしまして18人になるわけで、何人の学級規模がいいかというのは議論がいろいろあるところではありますが、現在はですね、3年生以上を40人でやってるところで。

ただ、現在、担任以外のティームティーチングや少人数学級の加配という形で、この2校にも加配が配当されておりまして、実質その3年生の算数等では、TTで授業、つまり、1人4つ(?)の授業を2人の先生でやるとかですね。

場合によっては少人数で分けてやると、そういう形で対応しておりますので、現在のところは、完全にすべてを35人でやっているわけではないという状況でございます。

議長／23番 江原議員

江原議員／対応はいろいろ現場でされてるかと思うんですが、やはり標準的なこの1クラス35人と。

そういう意味では、一挙に30人クラスでいいですよ。

それは、ほんとに市内のクラスの人数を見てのですね、このでこぼこが非常にあるわけですから、40人学級が35人になって、この35人をさらに30人にするというのは、欧米も含めても、日本の教育制度をより行き届いた教育するべきだと訴えたいと思います。

次に、就学援助制度の問題について、前回も質問しましたので、一言、入学時のときに、この配付する就学援助制度を活用するために、入学時に学校の説明会の新入学児の説明会のときに書類を配布されているわけですが、毎年度の進級時に学校で、この就学援助制度の書類を配付してないというふうに、ここに、こう子どもの貧困対策、武雄市子どもの未来応援計画に述べられています。

これ未配付となっているんですが、これを毎年配付するべきだと思うんですがいかがでし

ようか。

議長／松尾こども教育部長

松尾こども教育部長／説明書、案内所等の配付の件ですけれども、現在では、新入学の児童の説明会、あるいは児童扶養手当の手続きの際に、資料を配布して説明を行っております。

また、同じく昨年12月ですけれども、新任の民生委員の研修会においても、説明等を行いまして、保護者から相談があった場合には案内をしていただくようお願いしています。また、あわせて、ことし3月の新入学用品費の入学前の支給の周知、案内について、保育園や幼稚園を通じて、保護者に資料を配布を行っています。

議長／23番 江原議員

江原議員／今、部長が答弁されましたけれど、子どもを通してですね、保護者に、毎年度この就学援助の申請用紙をですね、すべての保護者に渡すということを求めたいと思うんですよ。

いろんな形を答弁されましたけど、その取り組みをお願いしたいと思うですよ。

そうしないと、やはり、県内の、市内のですね、今の利用状況を見ましても、9.7%、平成27年度で437名で9.7%。

平成25年度のときは、この報告書にあったのは、平成25年度は、市は9.1%、県は11.2%、全国的には15.4%。

大体年収の250万未満の4人世帯の標準としてみてですね、私は、すべての人たちがその年度年度、やっぱり生活状況かわるわけですから、この申請用紙は、やはり周知・徹底するということをお求めおきます。

次に、学校給食費無料化の問題です。

これも3月議会で取り上げ要望しました。

この間、この放映を見たりした保護者、若いママさんたち含めてですね、本当に一方で、やっぱり要求というのはあるんだと。

その一つ、県外でも、東の町でも、今年度当初予算計上と、もとい、6月議会に計上というような動きも起こっています。

ぜひ、取り組んでほしいと。

取り組めるところから、全体で2億円かかるからという、前回答弁されましたけれども、認識はいかがでしょうか。

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／学校給食につきましては、給食費についてですね、いろんな対応されているところがあることは承知をいたしております。

前議会においても、いろんな議論、質疑がなされたところであります。

現在のところですね、武雄市として計画はもっておりません。

なされている町の多くが、大体1万人以下の町が多いようで、4分の3ぐらいなるようでありまして、経費はもちろんでありますけれども、あるいは公平な管理、考え等を踏まえたときにですね、現時点では計画するつもりはございません。

議長／まもなく12時になりますけれども一般質問を続けます。

23番 江原議員

江原議員／私はこの制度は、本当に、子どもの貧困対策問題から、そしてまた人口対策の問題から、さまざまな要因があろうかと思えますけれども、全国的にももっともっと広がっていくのではないかと考えます。

ぜひ、検討していくということを求めておきます。

次に、2点目の市長の政治姿勢についてお尋ねします。

オスプレイのアンケートについて市長にお尋ねします。

先の新聞報道等で、述べられておりました。

小松市長は、配備計画佐賀空港へのオスプレイの配備計画に賛成だと。

さらに、米軍利用についても、条件つきなら賛成だと言われました。

県内24市町の市長アンケートを見ましても、際だって賛成であります。

以前、前市長のとき、私、佐賀空港にオスプレイ配備の問題が出たときに、前市長に質問しました。

この件についての賛否を問いましたら、賛成だと答弁されました。

あの経緯を考えて、小松市長、文字通り、後継市長としてかなと、どうしてだろうと。

このオスプレイ配備について、本当にこういう認識でいいのかなと。

特に、有明海、漁民の皆さん、公害防止協定という約束事があるわけですから、認識をお伺いしたいと思います。

議長／小松市長

小松市長／前市長がちょっとどう答えたかっていうのは、私は認識していなかったんですけども、あくまで先日アンケート答えたのは、私自身の考え方であります。

まずオスプレイ配備については、佐世保の相浦駐屯地に水陸軌道団を今年度中におくと。

そして、これは離島に軌道団を運ぶ手段として、佐賀空港にオスプレイを配備するという、

そういった計画だというふうに認識しております。

御存じのとおり、やはり日本をとりまくですね、周辺諸国の脅威というところが高まっている中で、私としましては、やはり福祉にしても、教育にしても、まちづくりにしてもですね、その前提として、やっぱり国防がしっかりしていることだというのが大前提だというふうなのが私の考えであります。

したがって、私はオスプレイの配備、佐賀空港への配備は賛成であると。

米軍についてはですね、沖縄の負担軽減、口で言っているだけで自分の地域は嫌だというのは、私は身勝手であると考えておりますし、現実的には、日本は日米安保条約があってですね、そして日本の防衛についても、そこは米軍の協力も仰いでいるところであります。そういった現実を見据えたときにですね、やはり米軍なしでの防衛というのは、私は考えにくいと。

先ほどいいました沖縄の負担軽減と、口だけで言うのではなくて、実際に、そこは本土も負担していく必要があると、そういった考え方から、米軍についても一定の条件が必要だとは思いますが、私は賛成だというふうに回答したところであります。

議長／23番 江原議員

江原議員／私は米軍の佐賀空港への配備計画は、沖縄の負担軽減でなく、沖縄の全国的拡大の一端だと考えています。

2点目の玄海原発再稼働について、市長は賛成だと、再稼働、条件つき賛成だと。

しかし、一方で、地元同意の配備をUPZ、30キロ圏内が必要だと申されています。

この件について、認識はいかがでしょうか。

議長／小松市長

小松市長／私は、原発再稼働やむなしと、おっしゃるとおり、UPZ 圏内という主張はわかりません。

それでですね、その辺は周辺の自治体も言っておりますし、今回の再稼働にあたっては、一定程度の周辺自治体の声を聞くとかの配慮は、一定程度はなされたと思っておりますが、その同意の範囲については、今後、全国での再稼働おけるですね、ときの重要な論点の1つになるというふうに考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／最後に、人事についてです。

平成28年度退職者が23人おられました。

私は、昨年、3月21日、3月定例最終日で、武雄市一般会計の反対討論で指摘した件です。公益財団法人全国市町村研修財団への派遣は、平成26年度から3年後の派遣は、直ちに直し、現場に戻すことを申し上げるよう指摘しました。

しかし、何らの対応もされず、退職となっているようです。

このような人事のあり方は納得できませんが、どう対処されてきたのですか。

いかがですか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／公益財団法人全国市町村研修財団への職員派遣につきましてはですね、非常にプログラムも多岐にわたっておりまして、専門的でした。

そういうことから、職員に高いスキルの習得が期待できたというのが一つ。

それから、こうした専門機関とのつながりを持つこともですね、将来の武雄市の職員研修を展開していく上では非常に有意義なことだろうと考えまして、研修を実施したところで

す。ただ、退職につきましては、自己都合でございましたので、残念がっております。

議長／質問終わってください。

23番 江原議員

江原議員／時間がきましたので、質問を終わります。

ありがとうございました。

議長／以上で、23番 江原議員の質問を終了させていただきます。

ここで、議事の都合上、1時20分まで、休憩をいたします。

* 休憩中 *

議長／休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、14番 山崎議員の質問を許可いたします。

御登壇を求めます。

14番 山崎議員

山崎議員／皆さんこんにちは。

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、私の一般質問を始めさせていただきます。

ます。

きょうは昼から皆さんいろいろと用事があるそうですので、極力急いで行きたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、農業政策について、まず質問させていただきます。

全国的に消費が低迷し、米価の下落、また農業者の高齢化並びに後継者不足により、やはり年々農家の数が減っております。

武雄市でも同様な事態が続いております。

しかし、武雄市におきましては、トレーニングファームというやつをスタートさせ、農業の担い手の確保、育成を図る政策もとられておりますけれども、現時点ではなかなか厳しい状況であります。

そういう中で、嬉しいニュースが2件ほどありました。

佐賀県産さがびよりは、7年連続全国食味ランキング特Aの評価をされ、また橘産さがびよりは、ことしから豪華列車ななつ星の食材に採用され、町民は一体となって地域のブランド化を目指して、駅でのおもてなし活動もされております。

この朗報に対して市長は、どのような御見解をお持ちか、まずお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／ただいま山崎議員から御紹介ありました佐賀県産さがびより、7年連続特Aと。加えて、橘産のさがびより、これがななつ星に採用されたと。

これは非常に私は本当に素晴らしいことだと思っております。

山崎議員初め、橘の地元の皆様の熱意と、情熱の賜物だというふうに思っております。

そういった情熱が高い品質を実現すると。

まずその情熱が、いろいろなところへの売り込み、ななつ星の件については、それこそJAと地元の皆さんが、JRのほうに10回以上足を運ばれたというふうにも聞いております。

そういった皆さん方の行動と熱意に対して、本当に心から敬意を表したいと思えますし、市としましては、これをチャンスと捉えて、とにかくできるバックアップを、いろいろな手段あると思えますけれども、あらゆる手段で、とにかくさらにこの橘産のさがびよりが、日本だけでなく世界にも通用するような、そういうところまで地元の皆さんの思いをバックアップしていきたいとそのように考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／本当、私も地元で生産者の一人として、やっぱりここまでやっぱりなったんかなというような感じで、大変喜んでるところでございますけれども、そういう面もありまして、今回、市長がトップセールスによって、昨年度からシンガポールの方をお招きし

て、橘産さがびよりのオーナー制度のPRイベントが町民一体で行われてきたような状況であります。

このオーナー制度というのは、まずどういうものか。

また、これに至ったこれまでの経緯について伺いたいと思います。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、さがびよりのオーナー制度でございますが、地元農家の所得向上、田植え、稲刈り体験での外国人観光客誘致、国際交流を目的としております。

オーナー制の概要としては、シンガポールのお客様に、さがびよりの稲のオーナーになっていただき、田植えと稲刈りの時期に、武雄に来ていただいて、それぞれ体験していただくものです。

オーナーになっていただきますと、1口あたり、これ***ですね、1口単位になっておりますが、1口あたり40キロのさがびよりをオーナーのもとへお届けすることになります。シンガポールでの受付窓口は、現地旅行会社となっております。

経緯としましては、平成27年の11月に市長が、市長がトップセールスでシンガポールの旅行会社、ホロミジャパン(?)を訪問した際に、観光を活用した新しい農産物の輸出のカタ(?)として、今回のさがびよりオーナー制を提案し、連携して取り組むことが確認されております。

昨年から本格始動する予定でございましたが、4月の熊本地震により田植えツアーが中止となり、ただ10月の稲刈りもモニターツアーを実施、12月には市長がシンガポールツアー客40名に対し、オーナー制のプレゼンを実施したところでございます。

そして今月の19日に田植えツアーを実施する運びとなっております。

***につきましては、田植え準備から、オーナーに米が届くまで地元の皆様に大変お手間をお願いすることになります。

以上でございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／今月は6月19日にこの農業イベントがあるわけですね。

私がちょっと聞いたところでは、去年は多分、地震で田植えは中止になったですけれども、10月の稲刈りには、6名様がこっちにいらして、稲刈りの経験をされたというのは聞いております。

またですよ、今回は、6月19日に予定されておりますけれども、このイベントというのは、どういうことをされるのか、またシンガポールからのお客様ですかね、こういう方がどれくらい参加されるのか伺いたします。

議長／千賀営業部長

千賀営業部長／まず、今回の田植えツアーの内容でございますが、6月19日に9時30分から現地にて、簡単な歓迎式典を行う予定であります。

その後、実際に手植えによる体験。

それと、その後田植え機械に乗用して田植えの体験を行うというのを行ってもらって、その後、さがびよりの試食体験ということで予定をしております。

それと、今回のツアー客数につきましては、現在5組16名、オーナーとして5名と現地より報告を受けております。

なお、今回のツアーの宿泊先を確認しましたところ、今回につきましては16名全員が、市内の宿泊施設に宿泊されるということになっております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／5組で16名が参加されるということで、昨年の稲刈りからすれば、大分参加者もふえてきていると思いますね。

これ思いますけれども、この原因は何かといいますと、やっぱり市長の熱意がものすごく与えているんじゃないかと思います。

それと、橘町の皆様方の思いやりの心ですよ。

それと、シンガポール事務所の所長さんですか、1人かいらっしゃいますけれども、このことが向こうに行かれて2、3年と思いますけれども、2、3年でこれだけの足がかりをつくっていただいたच्छゅうことは、私はシンガポールの所長さんにも感謝すべきじゃないかと思います。

その面に対して、市長はどのように今後シンガポールの事務所の生かし方について、どのように思われているのかお伺いいたします。

議長／小松市長

小松市長／まさに、こういった事業が実現できたのは、シンガポール事務所に常駐しているカサハラ所長が現地できたく足を使って、旅行会社に行く、そして、長期的な関係を築いてきたというのが、私は非常に大きいと思っております。

それがあってこそ今回のさがびよりオーナー制度であるということを考えますと、やはりこうシンガポール事務所というのは、私は非常に役割を果たしているのではないかとこのように考えております。

今回、さがびよりということをやぜひシンガポール、世界にも、橘のさがびよりを広めたい

という考えですけれども、このさがびよりを引き続き、とにかくオーナー制については、今回5人であれば、その次また来年はさらにふやしていく、どんどんどんどんふやしていきたいというのが一つでありますし、ゆくゆくはそこから、例えばこちらに短期の移住とか、そういったお米を通じた人の交流というところまでつなげていきたい。

加えて、特産品であれば、武雄焼ですとか、さまざまな特産品もぜひ同じような、いわば今回のさがびよりのオーナー制のやり方を参考にして、ほかのものについても広めていきたい。

そういったものを、とにかく最前線として、シンガポール事務所のカサハラ所長には引き続き精力的に頑張ってくださいと思いますし、こちらとしては、必要なバックアップを全力でしていきたいとそうように考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／本当に思いますよね。

しかし、やっぱりこのオーナー制度がですよ、着実に、だんだんだんだん伸ばしていけばですよ、これこそ私は、農家だけじゃなくて、やっぱりインバウンドという外国のお客さん、この方たちがふえてくれれば、やはり観光の面からでも武雄市の経済発展にはつながっていくんじゃないかと思しますので、私はこういうのをもっともっと、しっかりと続けていただきますようお願いします。

それと、今現在、ふるさと納税の返礼品として、橘産のさがびよりも使用していただいていると思いますけれども、この橘産さがびよりのすばらしさを、市長はいろんなところに出向かれると思いますけれども、今後より、もっと紹介していただければ、ますますこのオーナー制度にも拍車がかかり、武雄の農業の発展、観光の発展につながると思しますので、その辺をよろしく願いいたします。

それと、6月19日、言われました田植えの体験イベントがあります。

できれば、やっぱり武雄市の議会のおもてなしとしても、やっぱり議員の皆さんがやっぱり出て行っていただいて、対応していただければ、もっともっとお客さんもふえていくんじゃないかと思しますので、忙しいとは思いますが、皆さん立ち寄っていただければと思います。

どうぞ、よろしく願いします。

場所については、あとより御案内があると思います。

片白第2地区の片白よりだそうですので。

あと、地図につけてでも御案内をさせていただきますよう、よろしく願いします。

それでは次の質問をさせていただきます。

次に防災対策の一般木造住宅の耐震化診断補助事業についてでございます。

東日本大震災から6年、また熊本地震から1年が過ぎました。

武雄市でも熊本地震の影響を受け、昨年地域防災計画の見直しもされました。
市内最大深度を7.0に想定し、被害想定も建物損壊では全壊が1600棟、半壊が3200、人的被害では死者が50から100人、負傷者が470から650と想定されております。
そういう中で、昨年12月に議決されました一般木造住宅耐震診断補助事業について、市ではどれくらいの戸数を想定されているのか、対象にされているのか、お伺いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／平成25年度の総務省統計局の住宅土地統計調査では、昭和55年以前の防寒木造住宅について、武雄市では6080件となっております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／6080件ですね。
それでは、お聞きしますけれども、1月から5月30日まででよろしゅうございますので、今まで耐震診断の申請を出された方は大体どれくらいいらっしゃるか、お伺いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／5月末時点の現在で、1件でございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／1件ということで、もう大体、これ、制度ができてから約5カ月になるんですよ。
これで1件ということになりますと、これだけ人気がないのかなと思うし、必要もないのかなとも思うわけですよ。
その辺は、市はどのようにこう分析されているか、ちょっとお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／市の担当部署での見解でございますが、耐震化に要する費用負担が大きいのではないかと考えられます。
また、地震被害の意識の低さも考えられます。
広報たけおや、市役所だより、ホームページ等にて周知を行いましたが、隅々までの周知不足も否めないため、内容や方法等も含め、広報周知の充実に努めてまいりたいと考えて

おります。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／負担が大き過ぎるとか言われましたよね。

ちょっと聞こえたばってん、違うかな。

個人負担が大きいのということも1つの原因と言われたとですかね。

すみません、もう一度お願いします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／すみません、ちょっと聞き取りにくかったと思いますけど、耐震診断の個人負担は、図面がある場合は1万円程度、図面がない場合は、1万5000円で、さほどの差ではないと思われませんが、耐震回収事業費ですね、実際にどのような改修、その工事のほうの負担が大きいのではないかと申し上げたところでございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／わかりました。

しかしですよ、私が言うよった。

やっぱり、私は、耐震の工事が大きいと言われましたけれども、これ、診断をしてみないとですよ、改修するか、しなくてもいいか、わからないんですよ。

私が思うには、大体、広報がしっかりつとめていると言いますけれども、なかなか、ここができていないのが現実ではないでしょうか。

実際、申請書がどこにあるかもわかってないですもんね。

だって、窓口は最初は、***ですもんね。

今は、お住もう課ですか、そっちのほうか、あれになつとるですよ。

それと、こういうチラシを通常ですよ、どこでも見らんとですよ。

3月の市報に載ったのは、これぐらいの記事に、負担しますよというやつやったんです。だからですよ、まあ、耐震の工事に金がかかるか、かからないか、これやってみないとわからない、わからないですけども、考えてみれば、私はこういうチラシでもですよ、各公民館チョウ(?)のとかに置いていただくとか、それと申請書も置いていただければ、やっぱ、あつと言って町民が見られたら、あ、こういうこともあったかやね、そいぎしてみようかねというような啓発にもつながると思いますけど、その辺どうでしょうか。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／各公民館等において、周知等について、最大限の努力をしたいと考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／本当、ありがとうございます。

ただし、一つ条件があるんですけど、今回の議会に、その何か、耐震改造何とかも出ていますよね、もしよかったらそれが決まってから、同じように武雄市としてこういうのをチラシをつくっていただいでですよ貼っていただければ、逆にお客さんも、これもあったね、そしてやろうかというようなことになると思いますので、それまでしてから、まずそういうふうに公民館とかにも置いていただければなと思いますので、どうぞよろしく願います。

大体考えてみますと、熊本地震では、何でたくさんの方が犠牲になられたかという、古い建物が、倒れて大体、その人たちが犠牲になられたのが多いんですよね。

それからすると、やっぱりこれが一番防災には必要じゃないかと思いますので、どうぞよろしく願います。

それでは次の質問に入りたいと思います。

平成24年8月に策定されました河川整備計画に位置づけられた六角川洪水調整池についてお伺いいたします。

私が前回、9月の答弁におきましては、事業推進に向け最優先課題である予定地内の筆界未定地の解消のため、作図作業を行い地権者に閲覧し、同意を求め、登記の手続きを進めていくとのことでしたが、現在の状況及び国、県の、現状についてわかっているとお伺いしたいと思います。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／まず、武雄市といたしましては、課題となっておりました、調整池予定地付近の筆界未定地の解消業務を実施しております。

地権者及び関係者様の同意を得て、平成29年1月に117筆の筆界未定地の登記が完了し事業着手へ一歩前進したのではないかと考えております。

これを受け、国土交通省の武雄河川事務所において、平成29年の2月に地権者へ、また3月には、採石企業様へ事業概要等の説明が行われております。

今後は、用地物件等の測量や調査が実施され、関係者への協議等を進めていただくことになっております。

県の動きでございますが、洪水調整池、予定地付近の六角川は現在、県管理区間となって

おります。

事業を国が行うためには、国の直轄機関に編入する手続が必要となるため、国と県との間で協議が行われている状況でございます。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／まあやはり、事業化に向けて、やっぱり 1 歩も、2 歩もまず前進したかなというような今の話、答弁を聞けば、気がいたします。

しかし、これは実際、私が思うには、地権者の皆さん、またそこで事業されている事業主さん、この方たちがやっぱり、***洪水調整池等整備推進室は、今後はこの事業の一応、次の仕事は、ある程度登記まで終わったんですけれども、今後事業者さんたちとか***さんとの、入ってどのように、工事着手に向けた動きをしていただけるのかお伺いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／六角川洪水調整池等整備推進室では、採石企業様、地権者様と地域と国土交通省との連絡、調整と意見聴取や情報収集の窓口、また説明会やそのとき出ました意見等についての調整等の業務を行ってまいります。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

いよいよ少しでも動き出したからには、やっぱりそういう地権者さん並び、事業所さん、それから国、県の間にもやっぱり***地域の方の要望を聞きながら、スムーズな交渉ができるように後押しをしていただければ幸いですので、よろしくお伺いいたします。

昨年は 6 月の***大洪水で、大水害が出ましたよね。

今、ことは、梅雨に入っていますけれども、大干ばつでございます。

しかしながら、もうこの調整というのは、やっぱり、この水害を少なくするためには、絶対必要なところがございますので、これから先、長い目を見て、もっともっと早目にしながら、遅くゆっくりと進んでいただきますよう、いろいろ***思うやけんが、***感じで着実に進んでいくような進め方をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお伺いいたします。

それでは次に、3 番目かな、おつぼ山神籠石についてお伺いしたいと思います。

平成 27 年度から 2 年間にわたり、おつぼ山神籠石保存整備計画策定委員会が開催されてい

ると聞いております。

保存整備計画を策定中であるということで、その成果が28年度中には完了するとのことでしたけれども、これまでの経緯及び保存整備計画の概要についてわかっているならば、お伺いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／おつぼ山神籠石保存整備計画につきましては、平成27年、28年の2カ年をかけまして、文化庁の指導、助言を受けながら、有識者や、地元委員で構成する策定委員会で御意見等をお伺いしてきました。

それで、ことしの3月末ですね、29年3月末に整備計画の策定を終了したところでございます。

主な整備内容につきましては、スイモンドルイ(?)などの移行をですね、その保存整備をまず第一に考えております。

このほか、園路、遊歩道、散策路になりますけど、園路やカンバ(?)駐車場、トイレ、展望広場など見学者のための施設整備等も計画しております。

昭和41年に国の史跡に指定され、これまでで地域の皆さんに大事にされてきたおつぼ山神籠石。

良好な状態で維持するだけでなく、教育や地域活性化に貢献できる史跡として整備をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

何か、えらい見てみれば、この保存整備計画が3月に策定されたということで、ちょっと私も、***おりますけれども、この整備計画の中の整備事業に対するタイムスケジュールはどのような感じで結論づけておられるのか、お伺いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／整備スケジュールにつきましては、来年度、平成30年度から33年度まで、4カ年で計画しております。

国と県の補助金を受けながら、整備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

事業の、時間的なものは平成 30 年から 33 年までというようなことに書かれていると聞きますけれども、そしたら、今後ですよ、この事業着手に向けて、例えば、現在 29 年度ですよ、29 年度は、30 年度からやるということでございますけれども、じゃあ 29 年度からは大体どういう着手に向けた取り組みをされていかれるのか、お伺いいたします。

議長／末藤こども教育部理事

末藤こども教育部理事／3 月に策定して、29 年度ちょっと空くわけなんですけど、空くわけではなくて準備段階ということで考えていただきたいと思います。

国、県等に、補助金の申請等をお願いしていくことと考えております。

そして、整備にあたっての組織づくり等にも今年度、入っていきたいと考えております。

専門家の方、あるいは、文化庁、県の文化課の職員さん等を検討委員会にお願いするとともに地元橋町のまちづくり協議会の方々、あるいは関係各所の方とも連携してやりたいと思いますので、その組織づくり等も今年度やっていきたいと考えております。

以上でございます。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

今、言われたのは、33 年までに整備をするということでございますけれども、1 つ、ちょっとあれは、私が考えた、今、いつも市長が言われる、金がない、金がない、7 億円が減ってくとか、よう言われますよね。

ことしから交付税が削減されるという時点でですよ、例えばこのおつぼ山神籠石の整備計画にしてもですよ、これ、国と県と市でされるんですけども、大体ここから金銭的には大体、どれぐらいを、こういうこの保存整備計画には金額とかは多分入っていないかもしれないけれども、市長は、市長今言われました、担当の方が 30 年から 33 年の 4 年間で整備すると言いましたけれども、これ市長、これは大丈夫でしょうか。

まず、市長さんにお聞きします。

お金持ちの市長さんに。

議長／小松市長

小松市長／なかなか私のお金を使うのは難しいと思うんですけども、そうですね、こ

こは国の補助金を、まさにお金がない中、一方で国史跡のおつぼ山神籠石をしっかりと、地元の皆さんの誇りにもなる見に来てもらえるように整備する必要はあると。

大変、お金は厳しい中では、国の補助金を有効に活用する必要があるというふうに考えております。

いわば、それが前提の作業になってくると思います。

国の補助金は毎年、毎年あると思うんですけども、そこについてはしっかりと、補助金が採択されるように、私としても、文部科学省、文化庁に働きかけていきたいと、そのように考えております。

議長／14 番 山崎議員

山崎議員／国の補助金を有効に使って、本当にこれが、私からすれば 30 年から着工できるということになれば喜ばしいことではあるんですけど、なかなか財政的に、またこれ自体がずっと先延ばしになってやっどここまでたどり着いた経緯がありますので、これがまた先延ばしされないように、皆様方には一つよろしく願いしておきたいと思います。

それをするには、やっぱり何でしょうか、やっぱりこの組織をですよ、整えていただいて、しっかりと財政計画もつくっていただくようお願いして、最後の質問をさせていただきます。

すみません、モニターをお願いいたします。

ここはですよ、こっちが橋でカミノ（？）で、行き着く先は、塩田町の西山でございます。

この道路はですよ、皆さん見てもわかると思いますけれども、物すごく道幅が、私がかかった感じでは、約 2 メーター 70 くらいしかありませんでした。

なぜ、これがずっとこのまま来ているかなと思いますけれども、多分、これ、塩田の境ですよ、武雄と塩田の境。

ここなんか測線も引いて立派に整備してあるんですよ。

これが、どうしてか、これが反対から見たところですけども、ここまではできています、ここから先は全然、そのまま***状況です。

そこですよ、私、こう見て、これ歩道整備でできたかもしれませんけど、ここにガードで、わざわざここ縮めてあります。

それと、道路敷地は多分ここまで、道路の敷地の幅は多分確保されていると思いますけれども、ここわざわざ、このり面にせずにですよ、ここにブロックを積んで***何でもいいでしょけど、これをずっと上げれば、道路は拡幅はきれいにできますよね。

それと、このり面の草刈りの作業はだれがしているかという、この辺の地域の方と、ここに作付けをされている農家の方なんです。

この草払いというのは、いつも皆さん話が出ますように、農家が高齢化して、なかなか草払いも大変な時代になっております。

そこで、ここにブロックを積んで広くなるというような計画は、今のところあるのか、ないのか、してくれるのか、してくれないのか、お伺いいたします。

議長／古川まちづくり部長

古川まちづくり部長／この市道タマシマ（？）西山線でございますが、議員がおっしゃるとおり、橘町から塩田町の西山地区に通ずる市道でございます。

朝の通勤時には、ある程度の交通量もあり幅員が確かに狭うございます。

そして、離合ができないという状況でございます。

橘町の関係地区からももう数年前から要望が上がっております。

また、嬉野市からも要望等があつておりまして、やっとな今年度より離合箇所、そののり面等を利用した離合箇所等を計画的に進めていきたいと考えております。

議長／14番 山崎議員

山崎議員／ありがとうございます。

離合場所等じゃなくてですよ、私は、ここからここまで多分120、130メートルだと思えますけれども、この分は用地があるんですから、わざわざまた用地を買つてということになれば、またお金も大分かかると思えますけれども、これももう用地はちゃんどこまでありますので、この分を生かした拡幅をしっかりとさせていただけますよう、しっかりお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長／以上で、14番 山崎議員の質問を終了させていただきます。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

どうもお疲れさまでした。